

# ほっと京たなべ

ナルホドを\やってみよう/につなぐ広報紙

# 11

Nov.2026  
No.966

特集

令和7年度決算報告

数字でみる、  
まちの1年

ちょうずや こうよう  
「手水舎も紅葉」(酬恩庵一休寺)

毎年楽しみにしている一休寺の紅葉。  
何気なく手水舎をのぞいてみると感動の水面でした。  
撮影者:中西正信さん ※市民公募の最優秀作品



注目情報



8ページ  
9ページ  
16ページ

隈研吾さん講演会&ワークショップ  
大規模災害を想定した防災訓練  
留守家庭児童会の入会受け付け(冬休み・来年度)

挟み込み

# 数字でみる、 まちの1年

問財政課（☎64・1312）



令和7年度、市民の皆さんから納付された税金などを、どのように使い行政運営を行ったか、さまざまな指標や、市が取り組んだ主な事業などを示しながら紹介します。

※金額は概数のため合計額は致しません。

令和7年度は、第4次総合計画中期まちづくりプランの中間年度にあたります。目指す都市像「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、「安全・安心」「緑」「健康」「文化・教育」「田園都市」の5つの柱と基本姿勢に沿って事業に取り組みました。

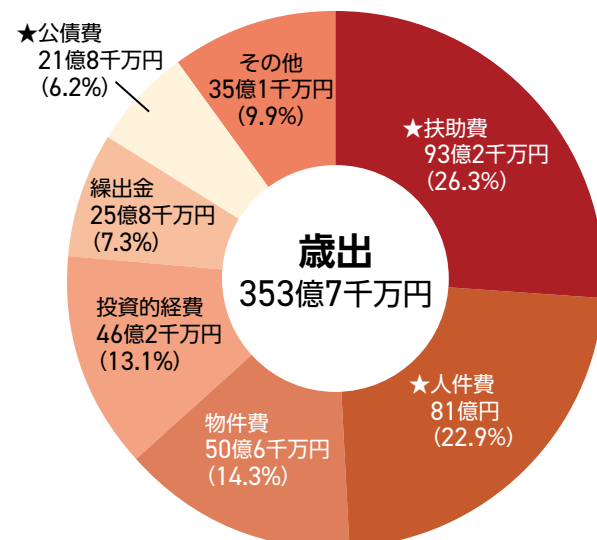
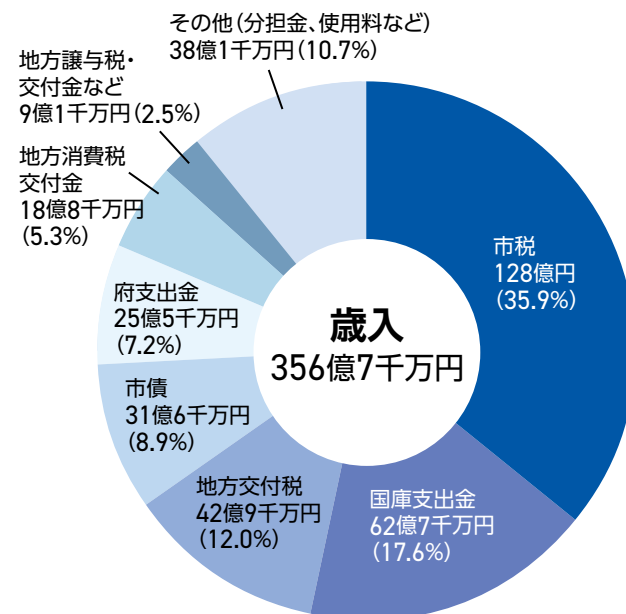
市が取り組んだ主な事業は、5ページ以降で紹介しています。

## 歳入

歳入総額は356億7千万円で、前年度より28億円増えました。市債・市税・交付税が増加したことが主な要因です。歳入の約4割を占める市税は128億円、市民税の増加により6億円伸びました。市債は、小・中学校体育館の空調整備を進めたことにより8億4千万円増え、31億6千万円となりました。

## 歳出

歳出総額は353億7千万円で前年度より30億円増えました。扶助費・人件費、物件費（小学校給食の公会計化など）、投資的経費（小・中学校体育館の空調整備など）の増加が主な要因です。



**市税**…市民税・固定資産税・軽自動車税など、市に納められる税金 **国庫支出金**…使い道が決められて国から交付されるお金 **地方交付税**…国税の一部を財源に、一定の基準で国から交付されるお金 **市債**…市が国や金融機関から借入れるお金 **府支出金**…使い道が決められて府から交付されるお金 **地方消費税交付金**…府に納められた地方消費税の一部が交付されるお金 **地方譲与税・交付金など**…国や府に納めた税などの一部が交付されるお金 **その他**…公共施設の使用料や、行政サービスに対する分担金など

**★扶助費**…医療費助成・児童手当・生活保護費など、福祉のための経費 **★人件費**…市長・議員の報酬、職員の給与・手当など **★公債費**…市債(市の借入金)の返済金と利子 **その他**…施設の維持補修費、各種団体への補助金など

★印は、支払いを避けられない「義務的経費」です。

## 収支

収支黒字3億円は、将来に備えた基金への積み立てや翌年度事業の財源として活用します。

## 家庭に例えると？

市の決算は金額が大きく、イメージしにくいもの。そこで、年収575万円(令和7年度国民生活基礎調査より)の一般家庭の家計簿に置き換えて紹介します。収入と支出の差額5万円が、翌年へ繰り越すお金に当たります。

### ◎市の歳入

| 項目                          | 金額       |
|-----------------------------|----------|
| 市税・地方交付税・地方譲与税              | 172億8千万円 |
| 国府交付金                       | 114億2千万円 |
| 使用料・手数料・分担金負担金・諸収入・寄附金・財産収入 | 24億7千万円  |
| 繰入金                         | 9億1千万円   |
| 繰越金                         | 4億3千万円   |
| 市債                          | 31億6千万円  |
| 合計                          | 356億7千万円 |

### ◎市の歳出

| 項目            | 金額       |
|---------------|----------|
| 人件費           | 81億円     |
| 扶助費           | 93億2千万円  |
| 公債費           | 21億8千万円  |
| 物件費・補助費       | 75億6千万円  |
| 繰出金           | 25億8千万円  |
| 積立金           | 6億5千万円   |
| 普通建設事業費・維持補修費 | 49億8千万円  |
| 合計            | 353億7千万円 |

## 家計簿では

### ◎収入

| 項目      | 金額    | 前年度からの増減 | 割合   |
|---------|-------|----------|------|
| 給与      | 279万円 | 13万円     | 48%  |
| うち基本給   |       |          |      |
| うち諸手当   | 184万円 | 2万円      | 32%  |
| パート収入   | 40万円  | 8万円      | 7%   |
| 預貯金の取崩し | 15万円  | 2万円      | 3%   |
| 昨年の残金   | 7万円   | 2万円      | 1%   |
| 借金(ローン) | 51万円  | 13万円     | 9%   |
| 合計      | 575万円 | 39万円     | 100% |

### ◎支出

| 項目                | 金額    | 前年度からの増減 | 割合   |
|-------------------|-------|----------|------|
| 食費                | 131万円 | 6万円      | 23%  |
| 医療費・介護費など         | 150万円 | 5万円      | 26%  |
| ローンの返済            | 35万円  | -2万円     | 6%   |
| 光熱水費・生活用品購入費など    | 122万円 | 8万円      | 21%  |
| 家族・親戚への支援         | 42万円  | 2万円      | 7%   |
| 預貯金               | 10万円  | 6万円      | 2%   |
| 自宅の増改築や修繕、車の買換えなど | 80万円  | 16万円     | 14%  |
| 合計                | 570万円 | 41万円     | 100% |

## 貯金・借金の状況

### 貯金 基金残高

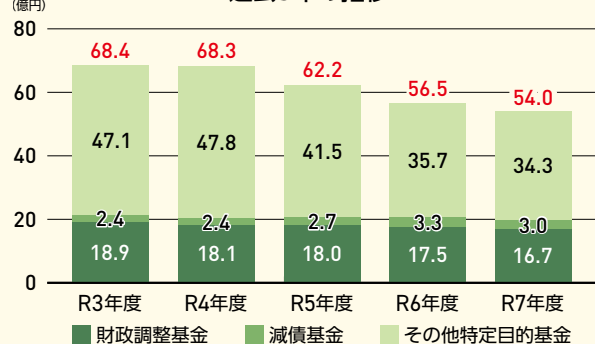
市が積み立てている預貯金残高

**54億円** (昨年度から3億円減)

市民1人当たり

**8万円** 京都府内14市の平均13万円(令和6年度末)

過去5年の推移



**財政調整基金**…財源に余裕のある年度に積み立て、市税の減収による財源不足や、災害など予期せぬ支出に備えるための貯金 **減債基金**…市債(市の借入金)を計画的に返済していくための貯金 **その他特定目的基金**…公共施設の整備など、特定の目的のために備えておく貯金

### 借金 市債残高

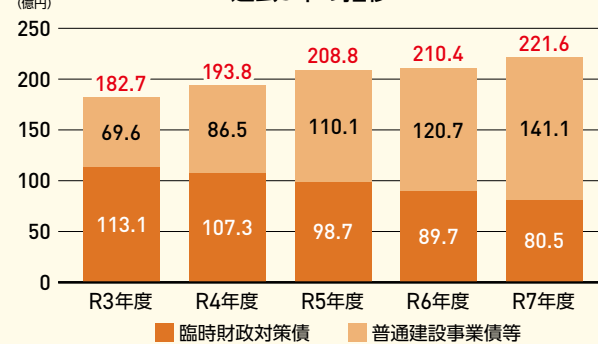
市が借り入れている借金残高

**222億円** (昨年度から11億円増)

市民1人当たり

**31万円** 京都府内14市の平均48万円(令和6年度末)

過去5年の推移



**普通建設事業債**…道路や公園、学校施設など、長く使う公共施設を整備するために市が借り入れるお金

**臨時財政対策債**…国から配分される地方交付税が不足する分を補うため、市が代わりに借り入れるお金。返済にあてる資金は、将来、国の交付税で全額交付されます。

# 注目事業ピックアップ!

## 安心・安全 安全で心安らく優しいまちづくり

### 防災備蓄倉庫を整備

広域的な災害時の救援活動の拠点として、物資の備蓄、集配や緊急避難場所などさまざまな状況に対応できるよう、防災備蓄倉庫などの整備を進めました。令和8年度の完成を予定しています。【1億8,448万円】



着々と整備が進む防災広場。備蓄倉庫や支援物資集積所、マンホールトイレ、貯水槽などを備える予定です。

### 木造住宅の耐震化補助を拡充

耐震診断士の派遣費用を補助するとともに、木造住宅耐震改修費補助金の限度額を拡充しました。【1,130万円】

### 防災行政無線の更新や防災訓練を実施

災害時の確実な情報伝達のため防災行政無線を更新したほか、避難所環境をより良くするため、ラップ式トイレや蓄電池などの備品を充実させました。また、市内14カ所の指定避難所における運営訓練を終えた次の段階として、地域の災害対応力を高めるため、市・市消防本部・田辺警察署・陸上自衛隊など約20団体が連携する大規模な防災訓練を行いました。

【2億4,547万円】

消防ヘリによる救助訓練やカレーの炊き出しなどさまざまな訓練が行われ、約1,200人が参加しました。



今年の防災訓練は  
9ページで紹介

## 田園都市 活力にみちた便利で快適なまちづくり

### 田辺北地区の新市街地整備を支援

複合型公共施設を核とする新市街地整備に向けて、組合施行の土地区画整理事業を支援しました。

【4億922万円】

造成が進む  
JR京田辺駅  
の北側エリア



### 甘南備山に新たな展望施設を整備

市内外から多くの観光客を誘致するため、市街地に近く、周囲に社寺など歴史遺産も多いまちのシンボル・甘南備山に、建築家の隈研吾さんが設計した新たな展望施設「らせんのビューテラス」を整備しました。

【9,203万円】

テラスからは京都盆地が一望できます。



隈さんの講演会&ワークショップは  
8ページで紹介

### 山手幹線（一部）の4車線化工事を実施

山手幹線の渋滞を緩和するため、健康ヶ丘交差点から大住ヶ丘交差点までの4車線化工事を進めました。

令和9年度の完成を予定しています。

【2,598万円】

歩道の一部を車道に転用することで4車線化を図ります。

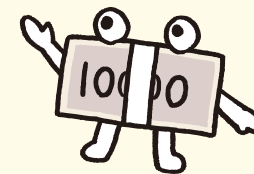


### 「路線バス無料の日」を3日間実施

バス利用者を増やすため、秋のイベントに併せて3日間「路線バス無料の日」を実施し、延べ約2万人が利用しました。【630万円】



## 5.7億円の新たな財源! 寄付と広告収入がまちの力に



市では、持続可能な行政運営のため、自主財源の確保に積極的に取り組んでいます。

### ◎ ふるさと京田辺応援寄附金

返礼品の充実やPR強化により、前年度比119%となる5億3千万円の寄付をいただきました。全国からの温かい応援は、子育て支援など市の事業に大切に活用しています。

### ◎ 企業版ふるさと納税

小・中学校の教育環境整備など11の地方創生プロジェクトに対し、16社から3,565万円の寄付をいただきました。

### ◎ 広告掲載による収入

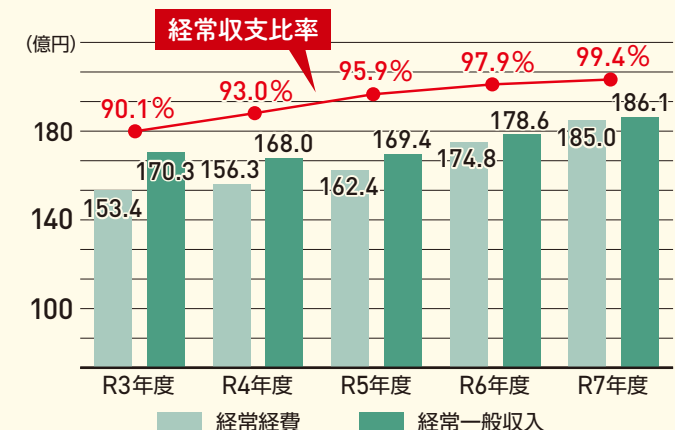
広報紙やホームページ、パッカー車などへ有料広告を掲載することで、432万円の収入を得ました。

## 財政の弾力性を示す「経常収支比率」99.4%(前年度比1.5ポイント悪化)

令和7年度の経常収支比率は99.4%となりました。市税などの収入は増加したものの、社会保障費などの支出増がそれを上回ったため、前年度より1.5ポイント上昇しました。市では引き続き、財源の確保と事業の効率化を進め、財政状況の改善に取り組めます。

### 経常収支比率とは

市税など毎年決まって入ってくるお金(経常収入)に対し、扶助費・人件費・公共施設の維持管理費など、毎年必ず支払う経費(経常経費)が占める割合を示す指標です。この比率が高いほど自由に使えるお金が少なくなり、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに柔軟に対応する「財政の弾力性」が低下している状態を示します。



## 監査委員からの意見

令和7年度の普通会計は、実質収支では黒字となっていますが、経常収支比率の悪化、地方債残高の増加、基金残高の減少など、財政状況は前年度より悪化しています。

歳入については、市のポテンシャルを生かした住みよいまちづくりを推進し、市税などのさらなる財源確保に努めてください。

歳出については、今後も経常的経費の増加により財政の硬直化がさらに深刻化すると見込まれるため、経常収支比率の改善を図ってください。

また、安定的な行政運営に向けて、より一層の事業の精査に努めてください。



## 特別会計と公営企業会計の状況

特定の事業を行う場合や、特定の収入をもとに事業を行う場合に、一般会計と区分して管理する会計です。国民健康保険や上下水道などの事業が対象となります。

### ◎特別会計

| 会計          |          | 歳入         | 歳出         |
|-------------|----------|------------|------------|
| 休日応急診療所特別会計 |          | 2,449万円    | 2,411万円    |
| 松井財産区特別会計   |          | 1億3,128万円  | 1億2,937万円  |
| 国民健康保険特別会計  |          | 57億4,783万円 | 57億4,117万円 |
| 介護保険特別会計    | 保険事業勘定   | 51億4,257万円 | 51億3,677万円 |
|             | サービス事業勘定 | 3,536万円    | 3,090万円    |
| 後期高齢者医療特別会計 |          | 14億7,396万円 | 14億7,218万円 |

### ◎公営企業会計

| 会計                | 収入         | 支出         |
|-------------------|------------|------------|
| 水道事業会計(収益的収支)     | 17億9,952万円 | 17億4,152万円 |
| 水道事業会計(資本的収支)     | 4億6,577万円  | 13億5,800万円 |
| 公共下水道事業会計(収益的収支)  | 17億993万円   | 17億3,925万円 |
| 公共下水道事業会計(資本的収支)  | 6億4,730万円  | 9億3,897万円  |
| 農業集落排水事業会計(収益的収支) | 6,765万円    | 7,022万円    |
| 農業集落排水事業会計(資本的収支) | 3,600万円    | 2,052万円    |

※資本的収支の不足額は、補てん財源(損益勘定留保資金など)で補てん

## いきいき健康で明るいまちづくり

## がん患者の療養生活を支援

がん治療に伴う外見の変化を補うウィッグや乳房補整具の購入費を助成しました(30件利用)。また、若年の末期がん患者を対象に、在宅介護サービスの利用料や福祉用具の購入費を助成する制度を新設しました。【70万円】

## 障がいのある人の就労を支援

(一社)京田辺みんなの働くプロジェクトへの業務委託を通じ、京田辺クロスパークを拠点とした、障がいのある人の就労支援体制の構築に取り組みました。【1,542万円】

グリーンハウスで種まきの準備をするスタッフの皆さん

高齢者の带状疱疹ワクチン  
予防接種費を助成

高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種費を助成しました(2,310件接種)。【3,443万円】

## フレイル状態の高齢者を集中的に支援

要支援認定者や心身の機能の低下(フレイル)が見られる高齢者を対象に、健康管理の習慣づけと社会参加の促進を図る「わくわくチャレンジプログラム」を行いました(40人利用)。【399万円】

理学療法士の指導の下、訓練に励む参加者



## 緑に包まれた美しいまちづくり

## 環境負荷の少ないごみ焼却施設を新設

本市と枚方市でつくる枚方京田辺環境施設組合は、ごみ焼却施設を新設し、本格稼働をスタートしました。【5億1,585万円(組合への負担金)】



## まちの緑化・美化を推進

道路や公共施設などの緑化・美化を進めるため、「すてきなまちなみ支援事業」に参加する市民グループに花苗やごみ袋などを支給したほか、ボランティア保険への加入や案内看板の設置などを行いました(24団体利用)。【152万円】

市民団体「未来に繋ぐ松井山手なないろクラブ」の皆さんが花苗を植え、彩り豊かになったJR松井山手駅前の花壇



## 地域で進める公園づくりの手引きを作成

地域のニーズに合った公園づくりを進めるため、利用しやすくするためのルール作りや公園施設の見直しなどを、地域主体のワークショップで検討するためのマニュアル「公園のリ・デザインの手引き」を作成しました。【99万円】



7月に「もくもく公園」(山手東地区)に設置した遊具。山手東自治会の皆さんがワークショップで選定しました。



## 市民生活をサポート

## 中小企業と農家組合を支援

物価高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者が行う売上拡大やコスト削減に向けた取り組みの経費の一部を補助しました(132件)。また、農家組合が行う農業用施設の保全のための取り組みを支援しました(14組合)。【2,939万円】

## 学校給食費の一部を補助

小・中学校に通う児童・生徒の保護者負担を軽減するため、物価高騰に伴う学校給食費の値上げ分の一部を補助しました。【3,557万円】

## 子育てしやすく未来を育む文化薫るまちづくり

## 小・中学校の体育館などに空調を整備

こどもたちの夏季の熱中症リスクを低減するため、全ての市立小・中学校の体育館・武道場に空調を整備しました。【9億6,486万円】

## 市立幼稚園で弁当給食をスタート

市立幼稚園に通う園児の健全な育成や保護者の負担軽減のため、栄養バランスが整った弁当給食の提供を始めました。【2,584万円】



## 5歳児の健康診査をスタート

こどもの疾病や異常を早期発見することで適切な指導・支援につなげるため、5歳児の健康診査を始めました(561人受診)。【1,034万円(乳幼児健診全体)】

5歳児健診の対象者には、京田辺クロスパークでの農体験をプレゼントしました。



## こどもが主役のタナクロフェスタを開催

こどもたちが主役になって楽しめるイベントとして、市民団体・大学・事業者と一緒に、京田辺クロスパークでタナクロフェスタを開きました。【163万円】

多くのこどもたちでにぎわったタナクロフェスタ



## 中学校部活動の地域展開を進める

これまで学校部活動が担ってきた役割や機能を地域社会全体で支える「地域クラブ活動」へと段階的に移行し、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進めました。【245万円】

## 新たなアウトドア施設のインフラを整備

5月、市立野外活動センターが、新たなアウトドア施設「ウッドデザインパーク京都-彩-」として生まれ変わりました。リニューアルにあたり、既存のコテージや管理棟を改修しました。【9,583万円】



コテージ・キャンプでの宿泊体験や手ぶらでバーベキューなどが楽しめる新たなアウトドア施設

## プロジェクト推進のために

## 駅舎に大型ポスターフレームを設置

行政情報や本市の魅力をより広く発信するため、1日当たりの乗降客数が1万人を超えるJR京田辺駅の改札前通路に、大型ポスターを掲示できるフレームを7基設置しました。【10万円】

掲示するポスターは、市PR大使の大倉士門さんを起用したものに統一し、この通りが「士門ロード」として多くの方に親しまれることを期待しています。



## 子育て応援Instagramを開設

子育てを応援する事業やイベント情報のほか、遊び場紹介、離乳食レシピなど子育てに役立つ情報を発信しました。



11/23(祝)

備えがつくる、安心のまち

防災訓練

消防ヘリ・ドクターヘリ救助訓練

市は、大規模災害を想定した防災訓練を行います。親子や友人同士で参加し、楽しみながら防災について学びませんか。

**時** 10時～15時

**所** 田辺中央体育館・田辺公園多目的運動広場

ぐらぐら

起震車体験

吹き出し訓練

浸水地歩行体験

煙中歩行体験

避難所資機材組み立て訓練

ドクターヘリの飛行・機体展示

ペット同行避難訓練

防災展示ブース

など

底急給水体験

11/11(水)

11時

防災情報メール配信訓練

地震・風水害などの発生に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を使った情報伝達訓練を行います。

市では、防災情報メール・LINE・電話・FAXなどで情報伝達を行いますので、登録済みの人は必要に応じてマナーモードにするなど、協力をお願いします。

配信日時＝11月11日(水)11時ごろ

■ 防災情報メールは安心への第一歩

防災情報メールに登録すると、震度4以上の地震や気象警報などの防災情報のほか、市が発令する避難指示など、緊急性の高い情報が全国どこにいても電子メールで届きます。まだ登録していない人は、災害への備えとして登録しましょう。

次の専用HPにアクセスし、画面に従って登録してください。

■ 障がいのある人へは電話・FAXでも配信

防災情報は、登録すれば次の方法でも配信します。

**【配信対象・方法】**

▼聴覚に障がいがあり、障害者手帳を持っている人…FAX

▼視覚に障がいがあり、障害者手帳を持っている人…電話

**申** 健康福祉政策推進室(☎64-1370、FAX63-5777)にある申込書を提出

QRコード

パソコン・スマホから

QRコード

フィーチャーフォン(ガラケー)から

☎ 安心まちづくり室(☎64-1307)

12/20(日)

甘南備山「らせんのビューテラス」完成記念

隈研吾さん講演会&ワークショップ

■ 講演会

世界的に活躍する建築家・隈研吾さんが、国内外で手掛けた多彩な建築事例を紹介しながら、建材やデザインに込めた思い、建築家としての思考の変遷などについて語ります。また、甘南備山「らせんのビューテラス」の設計コンセプトについても解説します。

**所** コミュニティホール **時** 14時20分～15時20分

**人** 先着100人 **申** 11月6日(金)～12月17日(木)にQR

隈さんが設計した自然に溶け込むデザインのテラス

■ 木育ワークショップ

特別なつみきを使って、みんなでオブジェを作りましょう。隈さんも登場します。

**時** ▼13時～14時▼14時40分～15時40分

**所** 市役所2階市民ロビー **対** 市内在住の小学生

**内** ▼個人で自由に遊ぼう(約50ピース)▼グループで「大物」を作ろう▼みんなで崩して盛り上がりよう

**講師** =(社)more trees(モア・トゥリーズ)

**人** 各回10人(多数抽選) **申** 11月20日(金)までにQR

隈さんがデザインしたつみき「TSUMIKI」を使用

音楽家の坂本龍一さんの依頼を受けて、隈さんがデザインした特別なつみきを使います。隈さんの建築家としての原点はつみき遊びにあります。

☎ 産業振興課(☎64-1319)

ギフトカード(5,000円分)

まだ受け取っていない人は連絡を

使用期限

12月31日(木)まで

市は、物価高騰による家計支援のため、「バニラ Visa ギフトカード」(5,000円分)を全市民に8月末までに配送しました。受け取れなかった人には、10月中旬ごろまでに2回目配送を行いました。まだ受け取っていない人は、市HPを確認し、3回目(最終)配送の手続きをしてください。

☎ ギフトカードコールセンター(☎075-275-1942(12月28日(月)まで。平日9時～16時30分))

9 広報ほっと京たなべ | 令和8(2026)年11月号

広報ほっと京たなべ | 令和8(2026)年11月号 8

記号の見方  
日 日にち(日時)  
時 時間(24時間表記)  
対 対象  
内 内容  
費 費用(未記載は無料)  
人 定員  
申 申込方法(未記載は不要)  
問 申込・問合せ先  
電 電子メール  
HP ホームページ  
QR 2次元コード



**標語** 火の確認 いい日を支える いい習慣 (全国統一防火標語)  
防火の手 ひろげて守ろう! 安心のまち (市消防本部防火標語)

秋の火災  
予防運動

11月9～15日は、秋の火災予防運動期間です。秋・冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火災予防の意識を持ち、大切な命と財産を守りましょう。  
☎ 予防課 (☎ 63-7826)

## 住宅防火 いのちを守る10のポイント

### 4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。** (Illustration of a person sleeping with a cigarette)
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。** (Illustration of a stove with items nearby)
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。** (Illustration of a person at a gas stove)
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。** (Illustration of a power outlet with dust and a plug)

### 6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。** (Illustration of a stove with a safety sensor)
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報機を定期的に点検し、10年を目安に交換する。** (Illustration of a smoke detector)
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは、防災品を使用する。** (Illustration of a person organizing a room with fire safety items)
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。** (Illustration of a fire extinguisher)
- 5 高齢者や体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。** (Illustration of a person using a fire escape)
- 6 防火防災訓練への参加・戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。** (Illustration of a community fire drill)

## 同志社クリスマスイルミネーション

同志社大学、同志社女子大学などでは、今年もクリスマスイルミネーションを行います。初日の点灯式では、学生による聖歌隊や合唱団体が賛美歌を披露し、幻想的なクリスマスムードを盛り上げます(駐車場なし)。

### 同志社大学京田辺キャンパス

ローム記念館前のヒマラヤスギを約6,500個のLED電球で彩ります。  
📅 11月30日(月)～令和9年1月4日(月)16時30分～21時  
点灯式 📅 11月30日(月)(雨天決行)16時45分～17時15分  
☎ 同志社大学キリスト教文化センター事務局 (☎ 65-7370 (当日除く)、✉ jt-kirib@mail.doshisha.ac.jp)



### 同志社女子大学京田辺キャンパス

ウィンクルムの庭のドイツウヒが、約7,000個のLED電球で彩ります。校章をかたどったイルミネーションも登場します。  
📅 11月27日(金)～12月26日(土)17時～21時  
点灯式 📅 11月27日(金)(雨天決行)16時45分～17時15分  
☎ 同志社女子大学宗教部事務局 (☎ 65-8471 (当日除く)、✉ shukyo-t@dw.doshisha.ac.jp)



### 同志社国際中学校・高等学校

正門前の2本のヒマラヤスギを、約4,200個のLED電球で彩ります。  
📅 11月16日(月)～12月25日(金)16時30分～21時  
☎ 同志社国際中学校・高等学校事務局 (☎ 65-8911、✉ jimu@intl.doshisha.ac.jp)



## 12/4~10 ハートフルフェスタ 人権週間

さまざまな催しを通して、人権の大切さについて学び、考えてみませんか。

■ **デフサッカー日本代表 堀井聡太さんが講演**  
📅 11月28日(土)  
🕒 13時30分～15時30分 (13時開場)  
📍 中央公民館 (駐車場には限りがあるため公共交通機関を推奨)  
📖 ▼少年少女合唱団コスモスによる合唱▼聴覚に障がいがある、デフサッカー日本代表選手の堀井聡太さん (=写真) による講演「聴覚障がい生きる」手話通訳・要約筆記あり

**デフサッカーとは**  
耳が聞こえない(聞こえにくい)選手が、補聴器を外して行うサッカーです。基本的なルールは一般のサッカーと同じであるが、審判の笛が聞こえにくいので、旗などを使って合図します。  
ピッチで躍動する堀井選手(背番号14) ▶



■ **人権に関するこどもの作品展**  
市内のこどもたちが、人権をテーマに描いた絵・ポスターなどを展示します。  
📅 12月2日(水)～8日(火) 📍 中央図書館  
■ **映画会「あん」上映**  
📅 12月5日(土)10時～12時  
📍 中央図書館

**ストーリー**  
小さな焼き屋で粒あん作りを任された、元ハンセン病患者の女性の姿を、四季折々の情景を織り交ぜながら描きます。偏見にさらされながらも懸命に生きる女性を、最後の主演作となる樹木希林さんが、人生にまついた雇われ店長を永瀬正敏さんが、女性の良き理解者を市原悦子さんが演じます。



☎ 人権啓発推進課 (☎ 64-1336)

記号の見方  
📅 日にち(日時)  
🕒 時間(24時間表記)  
📍 場所  
👤 対象  
📄 内容  
💰 費用(未記載は無料)  
👤 人員  
📄 申込方法(未記載は不要)  
📄 申込・問合せ先  
✉ 電子メール  
📄 HPホームページ  
QRコード

## 広報紙の表記を一部変更 文字数減らして読みやすく

今号から、紙面をより読みやすくするため、文章を簡潔にまとめ、直感的に分かる記号を導入するなど、表記を次のとおり変更しました。記号の見方については、見開きページの右端をご覧ください。

### 【主な変更点】

▼日時・場所などの項目を記号化 ▼時間を12時間から24時間表記へ

▼「です・ます調」から簡潔な文体へ

問合せ先＝秘書広報課 (☎64-1320)

## 医療費通知 1月中旬に郵送

市の国民健康保険の加入者に、令和9年1月中旬ごろに医療費通知を郵送します。確定申告などで医療費控除を申告する際、同通知があれば明細書の記入を省略できます。

■ 11・12月分は領収書の保管を  
同通知には、1～10月の受診分が記載されています。11・12月の受診分は、領収書を保管して明細書を作成し、合わせて申告してください。なお、11・12月分の医療費通知は令和9年3月初旬ごろに郵送します。

問 国保医療課 (☎ 64-1332)

## 京都府最低賃金が改正

11月16日から、京都府最低賃金が、時間額1,180円に改正されます(58円引き上げ)。雇用形態を問わず、府内全ての使用者・労働者に適用されます。

問 京都労働局賃金室 (☎ 075-241-3215)

## 危険業務従事者叙勲

### ■ 瑞宝双光章

▼竹村裕幸さん(元京田辺市消防司令長・消防功労、田辺) ▼宮永浩一さん(元大阪府警部・警察功労、山手南)

### ■ 瑞宝単光章

▼新野清登さん(元大阪府枚方寝屋川消防組合消防司令長・消防功労、松井ヶ丘) ▼橋本幸夫さん(元宇治市消防司令長・消防功労、大住)

問 秘書広報課 (☎ 64-1322)

## 市税などの納期限 11月30日(月)まで

| 種別                 | 問合せ先               |
|--------------------|--------------------|
| 市民税・府民税・森林環境税(第3期) | 税務課<br>☎ 64-1318   |
| 国民健康保険税(第6期)       | 国保医療課<br>☎ 64-1332 |
| 後期高齢者医療保険料(第5期)    | 国保医療課<br>☎ 64-1374 |

▼納期限内に納付されなかったときは、督促手数料200円を加算し、督促状を発送します。

▼滞納した場合、延滞金を徴収することがあります。なお、滞納分の税の徴収は京都地方税機構が行います。

▼口座振替・自動払込の人は、納期限の前日までに登録口座の預貯金残高を確認してください。

エル  
eL-QRを使った  
キャッシュレス納税  
市税の納付書に印字されている地方税統一QRコード(eL-QR)を用いれば、各種スマホ決済アプリや、クレジットカード(システム利用料が必要)を利用して納付できます。利用可能なスマホアプリなど、詳しくはeLお支払サイト(☎)をご覧ください。

対 市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

問 税務課 (☎64-1318)

## 固定資産税・都市計画税の課税 ■ 令和9年度から課税地積を「地籍調査後の登記地積」に変更

令和9年度から土地の固定資産税などについて、国が定める固定資産評価基準の原則どおり「地籍調査後の登記地積」で課税します。これまでは、調査で地積が増えた土地につ

いて、調査時期による税負担の公平性を考慮し、「調査前の地積」で課税していました。今回の変更により、調査で地積が増えた土地は税金が増える場合があります。ご理解をお願いします。

なお、売買や土地の分筆などを行った場合は、その時点から登記地積で課税しています。

問 税務課 (☎ 64-1316)

## 確定申告書などの用紙 各施設での配架を取りやめ

これまで2月上旬から、北部・中部住民センター、南部まちづくりセンター、三山木福祉会館に確定申告書などの用紙を配架していましたが、国からの同用紙の提供が減少しているため、今年度から配架は行いません。

用紙が必要な人は、税務課で配布します(なくなり次第終了)。また、国税庁[HP]や、コンビニのマルチコピー機でも入手できます。

問 税務課 (☎ 64-1317)

## 車でのお出掛けが増える行楽シーズン エコドライブを心掛けよう

エコドライブとは、燃料消費を抑えながら、安全にも配慮した運転のことです。行楽シーズンを迎え、車に乗る機会が増える11月。日々の燃費を確認しながら、誰もが気軽に実践できるエコドライブを始めてみませんか。一人一人の心掛けが、環境負荷の軽減や交通事故の減少につながります。

### ■ チャレンジ！エコドライブ

▼無駄なアイドリングをしない ▼不要な荷物を降ろす

▼ゆっくり加速し、ゆっくりブレーキをかける

▼車間距離にゆとりを持つ

▼車を買替えるときは、環境性能の高い車を選ぶ

▼移動には、徒歩・自転車・公共交通機関を利用する

問 環境政策課 (☎64-1366)

## 来春から 119番の受付場所を共同化

令和9年4月に予定している消防指令センターの共同運用に先立ち、12月から試験運用を始めます。本市、京都市、精華・久御山町、乙訓消防組合の消防本部(局)が、119番通報を共同で受け付けます。

消防車や救急車は、これまでどおり市内の最寄りの消防署から出動します。火災や救急の際は、引き続き119番へ通報してください。

問 消防総務課 (☎ 63-1125)

## ナビアプリの案内に注意を

スマホなどのナビアプリの案内に従い、自転車や原動機付自転車、歩行者が誤って高速道路に進入する事例が増えています。高速道路では、自転車、125cc以下のバイク、歩行者の通行が法律で禁止されています。出発前に、移動手段などの設定を確認しましょう。

問 西日本高速道路パトロール関西(株)京都基地 (☎ 075-631-7687)

## 税金をテーマとした 小学生絵画展

税を考える週間に合わせて、「税金でつくられているもの」をテーマに小学生の絵画展を行います。

日 11月11日(火)～17日(火)

所 市役所2階市民ロビー

問 税務課 (☎ 64-1317)

## 災害時のごみ処理を止めない 近隣組合と相互支援協定を締結

本市と枚方市の可燃ごみ焼却施設を運営する枚方京田辺環境施設組合は、近隣の3つの組合(城南衛生管理組合、木津川市精華町環境施設組合、乙訓環境衛生組合)と「災害発生時等における廃棄物処理に関する相互支援協定」を締結しました。

災害や発火事故などによりごみ処理が困難になった場合、同協定に基づき組合間で協力し、市民生活への影響を最小限に抑えます。



協定書を持つ各組合の管理者。右から上村京田辺市長、谷口木津川市長、西脇京都府知事(立会人)、松村宇治市長、中小路長岡京市長(10月13日、府庁)

問 枚方京田辺環境施設組合 (☎34-3150)

## 犬は責任を持って正しく飼いましょう

11月は「犬の適正飼養推進月間」です。飼い方を見直し、マナーを守りましょう。

### ■ フン・尿の後始末を

犬のフンや尿に関する苦情が寄せられています。散歩には回収道具を持参し、フンは必ず持ち帰りましょう。排尿後は水で洗い流すなど、臭いの軽減に努めてください。

### ■ 散歩中はリードを使用

おとなしい犬でも、突然驚いて逃げたり、人に危害を加えたりすることがあります。リードを着けずに散歩することや、犬を制御できない長さのリードを使用することは、府の条例で禁止されています。

### ■ 狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の子犬には、市への登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。未接種の場合は動物病院で接種し、注射済票の交付を受けてください。

問 環境政策課 (☎64-1366)

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課(☎64-1320)まで

## 田辺公園に巣箱をかけよう

日 12月5日(土) 9時30分～12時  
所 中央公民館・田辺公園(ヒコーキランド)

対 市内に在住・通学する小学生(4年生以下は保護者同伴)

内 鳥が安心して暮らせる環境をつくるため、ドレイパーを使って巣箱を組み立て取り付ける

人 先着6人

申 11月10日(火) 10時以降にQR

問 きょうたなべ環境市民パートナーシップ事務局(環境政策課内、☎64-1366)



## 2027年カレンダーを作ろう

日 12月24日(木) 10時～11時30分

所 はぐはぐルーム松井山手

対 市内在住の小・中学生(小学3年生以下は保護者1人が同伴。4年生以上は同伴任意。対象外のこどもは同伴不可)

内 さまざまな素材を使ったオリジナルカレンダー作り

人 10組程度(多数抽選。今年度同ルーム事業に初参加の人を優先)

申 12月6日(日)までにQR

問 はぐはぐルーム松井山手(☎65-1170)



## 栄養士から学ぶ未来の体づくり ～おむすび大作戦～

日 12月25日(金) 10時30分～12時

所 はぐはぐルーム松井山手

対 市内在住の小学4年生～中学生(保護者の同伴任意。対象外のこどもは同伴不可)

内 「おかずおにぎり」を作って試食。栄養バランスを考えた食品の選び方など、日常に役立つ知識を学ぶ

人 10人程度(多数抽選。今年度同ルーム事業に初参加の人を優先)

申 11月30日(月)までにQR

問 はぐはぐルーム松井山手(☎65-1170)



## 植物のフシギを学ぼう @摂南大学校方キャンパス

日 11月21日(土) 10時～12時

所 摂南大学校方キャンパス薬用植物園

対 市内在住の小学生と保護者

内 薬用植物園で植物を観察し、触って香りを感じながら学ぶ

人 20組(多数抽選)

申 11月15日(日)までにQR

問 市民参画課(☎64-1314)



## フラワーアレンジメント教室

日 12月12日(土) 13時30分～15時

所 南山こどもセンター

対 市内在住の小学生～高校生

内 クリスマスをテーマにした生花のフラワーアレンジメント

人 10人(多数抽選。同センター事業に初参加の人を優先)

申 11月14日(土)までにQR。往復はがきでの申し込み希望者は☎(必着)

問 南山こどもセンター(☎62-4458)



## キャッチボールマシンを作って遊ぼう

日 12月24日(木)

時 対 ▼10時～11時15分・小学1～3年生

▼13時30分～14時45分・小学4～6年生

所 田辺児童館

内 紙皿や輪ゴムなどを使い、キャッチボールマシンを作って遊ぶ。作品の持ち帰り袋を持参

人 各回6人程度(多数抽選)

申 11月15日(日)までにQR。往復はがきでの申し込み希望者は☎(消印有効)

問 田辺児童館(☎63-1081)



# ちょっと待った! その契約 実録 消費生活相談の現場より



訪問販売、あの手この手のセールストークにご用心!

さまざまな訪問販売に関する相談が寄せられています。セールストークを知り、被害に遭わないようにしましょう。

### ◎訪問業者によるセールストーク事例

▼「近所で工事をしている。お宅の屋根の瓦がずれているのが見えたので、無料で点検をする」と訪問があり、見てもらった高額な屋根工事を勧められ契約してしまった。

▼「漏電していないか分電盤(ブレーカー)の点検をする」と訪問があり、電力会社の人かと思ったら、無関係の業者だった。

▼「ガス漏れがないか、給湯器の点検をする」と訪問があり、ガス会社の人かと思ったら、無関係の業者だった。

▼「3,000円で排水管の高圧洗浄をしている」と訪問があり、頼んだら「排水管が詰まって大変なことになっている」と高額な契約を勧められた。

▼「太陽光発電システムの点検が義務化された」と訪問があったが、本当だろうか。

▼引っ越してすぐに「換気扇フィルターが必要。皆さん設置している」と訪問があり、管理会社の人かと思い契約したが、無関係だった。

▼「新聞代を3カ月無料にする」「1年後からでもいいから契約して」と販売員がしつこく勧誘するので、断り切れず契約してしまった。

### ◎被害防止のポイント

▼業者の訪問に対して、「どちら様ですか。用件は何ですか」と事業者名と用件を聞きましょう。はっきり答えられない人や、よく分からない用件であれば、絶対にドアを開けないでください。

▼「無料」につられて点検に応じると、「ここが悪くなっている、放っておくと大変なことになる」と不安にさせて契約を勧めてきます。

▼しつこい時は、「お帰りください。今後の勧誘はお断りします」とはっきり伝えましょう。

▼断っている人に勧誘を続けることは、特定商取引法で禁止されています。

▼断っても帰らない場合は、事業者名・電話番号を聞いて消費生活センターに相談してください。身の危険を感じた時は警察(110番)に電話しましょう。

▼契約後でも、クーリング・オフや契約の取消しができる場合がありますので、相談は早めにしてください。

### 「訪問取引お断りシール」で被害抑止

「訪問取引お断りシール」を貼ることで勧誘を断る意思を表していることになります。玄関やインターホン付近に貼り活用してください。

配布場所=消費生活センター



問 消費生活センター(産業振興課内、☎63-1240。平日9時～16時<12時～13時除く>)

【広告】広告の申し込みは秘書広報課(☎64-1320)まで

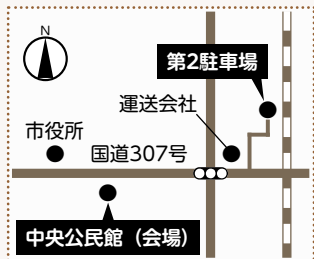
## こどもの主張大会

小・中学生が日ごろ感じていることや、将来の夢などを、各学校の代表12人が発表します。こどもたちの熱い思いに耳を傾けてみませんか。詳しくは、市HPを確認してください。

日 11月29日(日) 14時30分～16時30分ごろ(14時開場)

所 中央公民館

車で来場する場合は、同館駐車場が第2駐車場(=下図)を利用



問 子育て支援課(☎64-1376)

| 学校名   | 学年  | テーマ                         |
|-------|-----|-----------------------------|
| 大住小   | 6年生 | あいさつの大切さ                    |
| 田辺小   |     | 多くの支えの中で                    |
| 草内小   |     | 思いやりの灯                      |
| 三山木小  |     | 全ての人に与えられる権利とは              |
| 普賢寺小  |     | 大好きな京田辺をもっときれいに! ~ぼくにできること~ |
| 田辺東小  |     | AIと人間の関係                    |
| 松井ヶ丘小 | 2年生 | 小さな一歩を変える街の景色               |
| 薪小    |     | ヘッドネーションで伝える思い              |
| 桃園小   |     | 大切な家族                       |
| 田辺中   |     | 「ありがとう」を大切に                 |
| 大住中   |     | 平等な命                        |
| 培良中   |     | 「好き」から始まる第一歩                |

※発表順ではありません。

13,000人が登録

## 市公式LINE

- 行政情報・イベント情報
- 防犯情報 NEW
- 各種ごみの収集日
- 文字入力でごみの分別区分を自動応答
- 広報紙読者プレゼントに参加できる

問 秘書広報課

## 「明和電機」楽器作りワークショップとライブコンサート

電子楽器「オタマトーン」で知られる芸術ユニット「明和電機」による、楽器作りワークショップとライブコンサートです。



### ①おもしろ楽器を作ろう！

キットを使い、犬のように吠える「バウガン」を制作します。②のライブコンサート参加者は、制作した楽器を持参して演奏できます。

講師＝明和電機社長の土佐信道さんなど

日 令和9年1月9日(土) 14時から(13時30分から受付)

対 小学3年生以上

人 24人(多数抽選)

費 1,000円

### ②ライブコンサート

明和電機のオールスターキャストとナンセンスマシーンが大集合する豪華ライブです。

日 令和9年1月30日(土)

時 15時開演(14時15分開場)

費 前売り一般4,000円、高校生以下1,500円(全席指定。当日は各500円増)。3歳未満は膝上無料(座席が必要な場合は有料)

### 【①②共通】

所 けいはんなプラザ(精華町)

申 ①11月25日(火)10時～12月14日(月)にQR



①

②11月17日(火)10時以降に、▼けいはんなオンラインチケット(QR)、セブン・イレブンで発券(手数料必要) ▼ローソンチケット(Lコード…



②

54121。手数料必要)

▼精華町役場企画調整課(平日10時～12時、13時～17時)

問 けいはんな学研都市活性化促進協議会(☎95-5034〈平日9時～12時、13時～17時〉)

## けいはんな歴史講座特別編

■ 歴史が物語になるとき～「鴨川ホルモー」から20年、作家活動の歩みを語る

日 12月19日(土)14時～15時30分

所 けいはんなプラザ(精華町)

内 数々の歴史ファンタジーを生み出してきた作家の万城目学さんが、歴

史に加え、創作の背景や作品に込めた思いなどを語る

人 300人(多数抽選。結果は12月11日(金)までに連絡)

申 11月25日(火)13時～12月4日(金)にQR

問 けいはんな学研都市活

性化促進協議会(☎95-5034)



## 観光ボランティアガイド養成講座(全7回)

日 令和9年1月21日～3月11日の毎週木曜日(2月11日除く)

時 9時30分～11時30分

所 中央公民館(2月18日(木)のみ午後に現地見学)

対 市内に在住・通勤・通学する18歳以上で、受講後に観光ボランティアガイドとして活動ができ、☑で連絡のやり取りができる人

内 観光行政・文化財・観光資源を学ぶ

人 先着20人

費 1,000円(資料代など)

申 12月1日(火)～令和9年1月17日(日)16時に、「養成講座申込」・氏名・住所・☎番号を☎か☑

問 観光ボランティアガイド協会(観光案内所内、☎68-2801〈月曜日除く〉、☑guide@kankou-kyotanabe.jp)

所 けいはんなプラザ(精華町)

申 ①11月25日(火)10時～12月14日(月)にQR



①

②11月17日(火)10時以降に、▼けいはんなオンラインチケット(QR)、セブン・イレブンで発券(手数料必要) ▼ローソンチケット(Lコード…



②

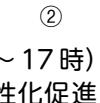
54121。手数料必要)

▼精華町役場企画調整課(平日10時～12時、13時～17時)

問 けいはんな学研都市活性化促進協議会(☎95-5034〈平日9時～12時、13時～17時〉)

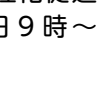
所 けいはんなプラザ(精華町)

申 ①11月25日(火)10時～12月14日(月)にQR



②

②11月17日(火)10時以降に、▼けいはんなオンラインチケット(QR)、セブン・イレブンで発券(手数料必要) ▼ローソンチケット(Lコード…



②

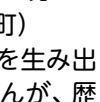
54121。手数料必要)

▼精華町役場企画調整課(平日10時～12時、13時～17時)

問 けいはんな学研都市活性化促進協議会(☎95-5034〈平日9時～12時、13時～17時〉)

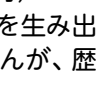
所 けいはんなプラザ(精華町)

申 ①11月25日(火)10時～12月14日(月)にQR



②

②11月17日(火)10時以降に、▼けいはんなオンラインチケット(QR)、セブン・イレブンで発券(手数料必要) ▼ローソンチケット(Lコード…



②

54121。手数料必要)

▼精華町役場企画調整課(平日10時～12時、13時～17時)

問 けいはんな学研都市活性化促進協議会(☎95-5034〈平日9時～12時、13時～17時〉)

内 タイを熟知するシンガーソングライターの豊田勇造さんをゲストに招き、タイ料理・文化・歌を楽しむ

人 先着60人

費 一般2,500円・会員1,500円・外国人は無料

申 「ウエルカムパーティ希望」・住所・氏名(ふりがな)・☎番号を☎かFAX

問 京田辺国際交流協会・次田(☎・FAX 63-6394)

## 創業支援セミナー

### ～創業へ一歩踏み出そう～

創業を考えているけど、具体的にどうすればよいか分からない人向けのセミナーです。

日 11月26日(木)18時30分～20時

所 商工会館

対 創業予定者・創業間もない人・創業したい人など

人 先着20人

申 11月20日(金)17時までにQR

問 産業振興課(☎64-1364)



## 同志社女子大学 音楽祭

■ 創立150周年記念～愛と平和の伝統～

日 11月15日(日)13時から(12時30分開場)

所 同志社女子大学京田辺キャンパス(駐車場なし)

内 学生スタッフが主体となって運営する音楽祭。在校生・卒業生・教員などが出演する吹奏楽コンサート

問 同志社女子大学音楽学会音楽祭実行委員会(☑ogakkai@gmail.com)

所 同志社女子大学京田辺キャンパス(駐車場なし)

内 学生スタッフが主体となって運営する音楽祭。在校生・卒業生・教員などが出演する吹奏楽コンサート

問 同志社女子大学音楽学会音楽祭実行委員会(☑ogakkai@gmail.com)

所 同志社女子大学京田辺キャンパス(駐車場なし)

内 学生スタッフが主体となって運営する音楽祭。在校生・卒業生・教員などが出演する吹奏楽コンサート

問 同志社女子大学音楽学会音楽祭実行委員会(☑ogakkai@gmail.com)

所 同志社女子大学京田辺キャンパス(駐車場なし)

内 学生スタッフが主体となって運営する音楽祭。在校生・卒業生・教員などが出演する吹奏楽コンサート

問 同志社女子大学音楽学会音楽祭実行委員会(☑ogakkai@gmail.com)

所 同志社女子大学京田辺キャンパス(駐車場なし)

内 学生スタッフが主体となって運営する音楽祭。在校生・卒業生・教員などが出演する吹奏楽コンサート

問 同志社女子大学音楽学会音楽祭実行委員会(☑ogakkai@gmail.com)



## タナクロ de エンジョイ♪



### 所 京田辺クロスパーク

## みんフェス2026

### ～タナクロをもっと知る・そして楽しむ～

日 11月14日(土)10時～16時

内 培良中学校吹奏楽部の演奏・ダンスプログラム・冒険遊び(プレーパーク)・フリーマーケット・収穫体験・キッチンカーなど

問 京田辺みんなの働くプロジェクト(☎29-9134)

## ミニバラから始めるバラ栽培

日 11月22日(日)10時30分～12時

対 バラ栽培初心者・未経験者

内 ミニバラ栽培で育て方の基本・季節の手入れを学び、バラを育てる楽しさを体験。園芸療法の視点から植物が心身に与える効果も紹介。自分で植えたミニバラのポットは持ち帰り

手袋・エプロン・汚れてもよい服装・はさみを持参

講師＝園芸療法士・ガーデナーの東原絵美さん

人 先着20人 費 1,000円(材料費)

申 11月16日(月)までに、「はじめてのバラ栽培参加希望」・氏名(ふりがな)・☎番号を☎か☑

問 京田辺クロスパーク管理事務所(☎29-9124、☑info-tanakuro.tcc.mb@mail.toray)

## 親子でウエルカムガーデンを彩ろう

日 11月22日(日)。雨天時は11月23日(祝)

時 13時30分～15時30分(13時から受付)

対 小学生以上の子どもと保護者。未就学児の同伴可

問 京田辺クロスパーク管理事務所(☎29-9124、☑info-tanakuro.tcc.mb@mail.toray)

所 京田辺クロスパーク管理事務所(☎29-9124、☑info-tanakuro.tcc.mb@mail.toray)

## 留守家庭児童会の入会を受け付け

留守家庭児童会は、放課後に保護者が就労などにより保育できない児童を対象に、児童保育を行っています。入会を希望する児童の申し込みを受け付けます。詳しくは、市HPを確認してください。 所 各小学校の敷地や隣接地

### ◎冬休み期間の入会

対 市内の小学校に通学し、保護者が仕事などで保育できない1～6年生。なお、留守家庭児童会に在籍中の児童は申込不要

日 12月23日(火)～令和9年1月7日(木)(校区外は12月24日(木)～令和9年1月6日(水))。日曜日、12月29日(火)～令和9年1月3日(日)を除く

費 2,520円(校区外は費用が異なる。減免措置あり)

申 11月5日(木)～11日(火)(平日のみ)の、9時～16時30分(12時～13時を除く)

### ◎令和9年度の新規入会

対 市内の小学校に通学し、保護者が仕事などで保育できない令和9年度の新1～6年生

申 ▼市役所3階305会議室…12月11日(金)～16日(火)(平日：9時～16時30分、土・日曜日：10時～15時)

いづれも11時30分～13時を除く

▼インターネット…12月1日(火)～16日(水)

費 1ヵ月当たり6,700円(減免措置あり)

■ 在籍中の児童も入会申し込みが必要

現在同会に在籍している児童で、令和9年度も引き続き入会を希望する場合も、上記の期間内に申し込みが必要。申込書類は11月中旬に市HPに掲載予定

問 社会教育課(☎64-1394)



## 学研都市線で行こう！ フォトラリー 2026

令和9年1月31日(日)までに、JR学研都市線・住道駅～木津駅間の2カ所以上のチェックポイントで写真を撮影しよう。詳しくは、学研都市線で行こう！[HP] (QR) や沿線自治体の主な公共施設・沿線各駅にあるチラシを確認してください。獲得ポイント上位者に、学研都市線沿線自治体の特産品などをプレゼントします。  
問 片町線複線化促進期成同盟会事務局(木津川市学研企画課内、☎75-1201)



## 学びでつながる 居場所づくり講座

■ 地域でこどもを育てよう  
日 ① 12月23日(火) ② 令和9年1月22日(金)  
時 14時～16時  
所 中央公民館  
対 生涯学習に関心がある人  
内 研修と参加者交流会  
① テーマ「こどもの居場所とは」  
② テーマ「こどもの居場所とは、こどもの居場所づくりを考える」  
申 ① 12月17日(木) ② 1月15日(金)までにQR か ☎  
問 社会教育課 (☎ 64-1394)



## 普通救命講習会

日 所 ① 11月13日(金)・消防署北部分署 ② 11月25日(火)・コミュニティホール  
時 9時～12時  
対 市内に在住・通勤・通学する人  
内 AEDを用いた心肺蘇生法の講習。一定レベル以上の技術習得者に修了証を交付  
人 ① 先着10人 ② 先着30人  
申 開催日の2日前までに ☎ 来所  
問 ▼ 消防署 (☎ 63-1125) ▼ 消防署北部分署 (☎ 65-0119)

## 空き家に関する不動産 なんでも無料相談会

日 11月27日(金) 14時～16時  
所 市役所3階301・302会議室

対 空き家に関する不動産を所有している人。相続などでこれから所有者になる人や、市外に所有する不動産の相談も可  
内 (一社)京都府不動産コンサルティング協会の相談員が応じる相談会(1人30分程度)。後日、専門家が作成した提案書を提供し対応策などを説明  
人 先着4人  
申 11月19日(木)までに、氏名・☎番号・相談したい不動産の所在地・悩み事を ☎ か ☑。空きがあれば当日可  
問 開発指導課 (☎ 64-1341、☑ kaihatsu@city.kyotanabe.lg.jp)

## 市スポーツ賞推薦を受付

今年、スポーツで活躍した人・団体を対象に市スポーツ賞への推薦を受け付けます。自薦・他薦は問いません。受賞が決まった人・団体には、令和9年2月に行う表彰式で、表彰状と記念品を贈呈します。  
対 1～12月に各賞の要件を満たした個人・団体  
内 特別栄誉賞・功労賞・優秀賞・ジュニア賞・特別賞。詳しくは市[HP]  
申 12月18日(金)(必着)までに、市[HP]の申込フォームか、推薦書に必要な書類を添えて郵送か持参  
問 文化・スポーツ振興課 (☎ 63-1302)



## 枚方京田辺環境施設組合 議会定例会の傍聴

日 11月20日(金) 14時から(13時30分から受付)  
所 枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設  
人 先着15人  
内 令和7年度一般会計決算認定など  
問 枚方京田辺環境施設組合 (☎ 34-3150)

## 都市計画変更案の縦覧

綴喜都市計画道路田辺北大通り線の変更案の縦覧。意見がある人は期間

内に意見書を提出できます。  
日 11月6日(金)～20日(金)(平日のみ)  
時 9時～16時30分(12時～13時を除く)  
所 計画交通課  
問 計画交通課 (☎ 63-1219)

## 令和8年分年末調整説明会

日 11月17日(火) ▼ 10時～12時 ▼ 13時30分～15時30分  
所 文化パルク城陽  
内 令和8年分年末調整説明会・源泉所得税のキャッシュレス体験コーナー  
人 各回先着150人  
申 前日の17時までに ☎  
問 宇治税務署 (☎ 44-4457)

## 公民館での 居場所づくり事業に補助

地域の公民館を、住民同士の交流を深めるスペースとする事業に補助金を交付します。  
対 月2回(1回2時間以上)行う、区自治会が認めた公民館を開放する事業  
内 補助額(上限)は1カ月当たり4,000円(小・中学生が参加した場合は5,000円)  
問 社会教育課 (☎ 64-1394)



## 国立国会図書館関西館 見学デー

日 11月15日(日) 10時～16時  
所 国立国会図書館関西館(精華町)  
内 施設公開、閲覧室を巡るクイズラリー・スタンプラリー、館長による海外の図書館紹介、世界絵本コーナー、企画展示「冒険する園芸-庭先から世界へ」など  
問 国立国会図書館関西館総務課 (☎ 98-1224)



## 多彩な文化イベント

◎ ふるさと京田辺を学ぶ講座  
■ 地元銘菓を味わいながら、京田辺を知って・語る  
日 11月13日(金) 13時30分～14時30分  
所 中央公民館  
内 まちの人口や地域の変化などを学ぶとともに、地元銘菓を味わいながら、まちの「これまで」と「これから」を語り合うお茶会  
費 500円(茶菓代)  
申 11月6日(金) 17時までにQR か ☎



◎ 文化講座「絵本を開けば世界が広がる」  
日 11月28日(土) 13時30分～15時15分  
所 南部まちづくりセンター

内 絵本の魅力を知る講座と、0歳から大人まで楽しめる絵本の魅力を体感する絵本ライブ。こどもの同伴可  
講師=絵本作家の糸井文彦さん  
費 1,000円(小学生以下無料)  
申 11月20日(金)までにQR か ☎



## ◎ つくろう！ふるさと京田辺 クリスマスコンサート

日 12月12日(土)・13日(日) 11時～16時  
所 プランチ松井山手  
内 舞台出演・マルシェ・ワークショップ

問 文化協会(中央公民館内、☎ 29-9118) 火～土曜日9時～17時。祝日を除く)

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12～25日、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国一斉に行われます。暴力は決して許されません。中でも、配偶者などからの暴力、性犯罪、性暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどは、女性の人権を著しく侵害します。期間中、市と田辺警察署はさまざまな啓発活動を行います。

## ◎ 街頭啓発

日 11月16日(月) 18時から  
所 近鉄新田辺駅周辺  
内 啓発ちらし・啓発物品の配布

## ◎ パネル展

日 11月12日(木)～25日(火)(平日のみ)  
所 市役所2階市民ロビー・女性交流支援ルーム  
内 パープルリボンツリー、夫婦・恋人間の暴力などについて

## ◎ 講演会

日 11月20日(金) 14時～15時30分  
所 コミュニティホール  
内 テーマ「警察におけるDV被害者支援と対応について」  
講師=田辺警察署生活安全課人身安全・少年係長の芦田紳一郎さん  
申 11月9日(月)以降に ☎。託児(生後6カ月～未就学児。先着3人)希望者は11月12日(木)までに ☎

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



DV防止のためのパープルリボン

問 女性交流支援ルーム (☎ 65-3709)

## 茄子塾・えびいも塾 市特産野菜の生産者になりませんか

市と府・JA京都やましろは、市特産野菜の新たな生産者を育成するため、農家養成塾を開きます。農地での実習を中心に、栽培・出荷を基本から学ぶことができます。地元のベテラン農家や府山城北農業改良普及センターの職員が、専門知識や技術を丁寧に指導しますので、経験がなくても安心です。  
日 令和9年1月中旬～12月中旬(月1～2回程度)



所 市内の農地・JA京都やましろ京田辺支店など  
対 次の全てに該当する人  
▼ 市内に在住し、「京都田辺茄子」または「えびいも」の生産に従事しようとする農家か、新たに農家を目指す人(家庭菜園を除く)  
▼ JA京都やましろを通して出荷を予定する人  
新たに農家を目指す人は事前に ☎  
人 各塾5人程度(面接あり)  
費 無料。実習に必要な小農具・作業着などは自己負担  
申 12月18日(金)までに ☎



問 JA京都やましろ京田辺支店 (☎ 62-1177)

## ひだまりの会

**日** 11月17日(火)13時30分～14時45分  
**所** 社会福祉センター  
**対** 市内在住の高齢者  
**内** 地域の高齢者とボランティアが集う交流会。季節の歌・パペット(腹話術)・クイズなど  
**人** 先着20人  
**申** 11月12日(木)までに☎かFAX  
**問** 社会福祉協議会 (☎68-5005、FAX65-1466)



## 男性のための電話相談

**日** 12月4日(金)18時～20時(19時30分まで受付)  
**内** 職場・仕事・地域の間関係やストレス、生き方、家族や夫婦関係などの悩みを、男性の相談員が応じる。通話料が必要  
 相談電話番号＝☎65-3709  
**問** 人権啓発推進課 (☎65-3709)

## 障がいお悩み相談会

**日** 12月1日(火)14時～16時  
**所** 市役所3階301会議室  
**内** 聴覚に障がいのある人や知的に障がいのある人の家族が、悩みや心配事の相談に応じる。個別相談を希望する人は☎  
**問** 障がい福祉課 (☎64-1372、FAX63-5777)



## ひきこもりに関する相談窓口

ひきこもりの人や家族への相談窓口です。秘密は厳守します。  
**■ 相談窓口**  
**▼仕事とくらしの相談室ぶらす**(社会福祉課内、☎64-1371〈平日9時～16時30分。12時～13時を除く、✉plus@city.kyotanabe.lg.jp〉)  
**▼ふれあい相談室**(社会福祉協議会内、☎62-5447〈平日9時～16時30分。12時～13時を除く、✉fureai63@mountain.ocn.ne.jp〉)。ひきこもりに関する相談は原則毎月25日、ひきこもり専門相談(予約制)は原則毎月20日

## ひきこもりについて学びを深める会

**日** 12月1日(火)13時30分～16時20分  
**所** 社会福祉センター  
**対** ひきこもりについて関心のある人  
**内** テーマ「ひきこもりに至る背景～なぜ、ひきこもらざるを得なかったのか～」▼桜花会クリニック医師の河瀬雅紀さんによる基調講演▼市内支援事業者と河瀬さんによる、ひきこもり当事者や家族の思いについてのパネルディスカッション  
**人** 先着80人  
**申** 11月20日(金)までに✉かFAX  
**問** 社会福祉課 (☎63-1127、FAX63-5777、✉fukushi@city.kyotanabe.lg.jp)



## 認知症家族交流会

**日** 11月20日(金)10時～11時  
**所** 京田辺クロスパーク  
**対** 市内在住の認知症の人を介護する家族など  
**内** 認知症への不安や介護の悩みを語り合う、介護者同士の交流会  
**人** 先着15人  
**申** ☎。空きがあれば当日可  
**問** 地域包括支援センターあんあん市役所 (☎63-1268)

## 介護者交流会

**日** 11月24日(火)13時30分～15時  
**所** 社会福祉センター  
**対** 市内在住の介護者  
**内** 介護者同士で、日ごろの疑問や悩みなどを気軽に話す交流・情報交換会  
**問** 社会福祉協議会 (☎65-3826、FAX65-3883)

## 介護講座

**日 内** ▼11月12日(木)・いざというとき困らないための介護保険の話(介護食の試食あり) ▼11月26日(木)・ベッドでの介助方法(おむつ交換・寝姿勢での移動方法など)  
**時** 13時30分～15時  
**所** 社会福祉センター  
**対** 市内に在住・通勤する人  
**人** 各回先着20人  
**申** 各回前日までに☎かFAX  
**問** 社会福祉協議会 (☎65-3826、FAX65-3883)

## 物品・役務等競争入札参加資格審査

### 令和9年度の追加申請を受付

令和9年度の物品・役務等競争入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。市や市上下水道部に物品を納入したり業務を請け負ったりするには、審査を受け、競争入札参加資格者名簿に登録されることが必要です。  
**申** 11月4日(火)～12月4日(金)(必着)に、市[HP]の「入札参加資格審査電子申請システム」か、市[HP]にある申請用紙に、必要料金分の切手と宛名を記入した返信用封筒を同封し、管財課(〒610-0393〈住所不要〉)に郵送。受付後、受領書か不備書類



明細書を郵送

**問** ▼物品・役務等に関すること…管財課(☎64-1326) ▼上下水道事業に関すること…経営管理室(☎62-0414)

## 中小企業者の補助金の申請12月28日まで延長

物価高騰の影響を受ける中小企業者による、売上拡大やコスト削減の取り組みに対し、経費の一部を補助します。申請期限を延長しましたので、活用してください。詳しくは、市[HP]を確認してください。



**対** 物価高騰の影響を受けている次

の中小企業者

▼法人…市内に事業所があり、法人市民税を納めている  
 ▼個人…市内に住所がある  
 対象経費＝売上拡大やコスト削減に向けた取り組みで、市商工会の確認を受けた事業実施計画書に基づき、令和9年1月31日(日)までに完了する事業  
 補助率＝▼中小企業…2分の1以内(上限20万円)  
 ▼小規模事業者…3分の2以内(上限20万円)。なお、補助対象経費が10万円以下の事業は5分の4以内  
**申** 12月28日(月)までに、申請書などの必要書類を事業開始までに持参  
**問** 商工会(☎62-0093)

## 犯罪被害者への支援の輪を広げよう～支えあい 勇気を出して 私から～

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。自分や大切な人が犯罪被害に遭うことを想像したことがありますか。一人一人が少しの勇気を出して、傷ついた人に寄り添い、地域・社会に助け合いの絆を広げていきましょう。

**問** ▼人権啓発推進課(☎64-1336)  
 ▼田辺警察署(☎63-0110)

## 不要になった本の寄贈をホンデリングプロジェクト

市は、皆さんから寄贈された本の売却代金を、犯罪被害者への支援に役立てる「ホンデリングプロジェクト」に取り組んでいます。令和7年度は、477冊を回収し、15,647円を寄付しました。あなたの一冊が、犯



罪被害に苦しむ人への手助けになります。不要な本があれば、回収に協力をお願いします。

**対** ISBNコード(=写真①)がある平成23年(2011年)以降に出版された書籍  
 回収場所＝人権啓発推進課・中央公民館・三山木福祉会館



回収ボックス

**問** 人権啓発推進課 (☎64-1336)

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課(☎64-1320)まで

## 権利擁護 市民連続講座

### ～その人らしい生活を支えるために～

誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きるために、権利擁護について学びませんか。全ての講座を受講した人に修了書を授与します。

**日 内** 下表のとおり **時** 13時30分～15時30分 **所** 社会福祉センター  
**対** 市内に在住・通勤する人 **人** 先着30人 **申** 11月27日(金)までに☎



| 日にち      | テーマ                    | 講師                   |
|----------|------------------------|----------------------|
| 12月2日(水) | 権利擁護とは? (障がい者理解・高齢者理解) | 京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター |
|          | 成年後見制度～事例を使って知って学ぼう～   | 上林里佳社会福祉士事務所         |
| 12月9日(水) | 将来に向けての備え(遺言・相続など)     | リーガルサポート京都支部         |
|          | 地域における権利擁護支援           | 社会福祉協議会              |

**問** 社会福祉課 (☎63-1127)



国際交流員（CIR）として勤務しているアメリカ・ワシントン州シアトル出身の莉莉（リリー）が、アメリカの文化や習慣を紹介します。

## アメリカナ

シリーズ⑧ ユーモア中心の文化

アメリカ人と仲良くなりたければ、ユーモアを交えて話すことが大切です。皮肉やブラックジョークも、アメリカ人は大好きです。なぜアメリカがユーモアを重んじる文化なのかというと、アメリカ人は言葉（冗談）を通じて心の距離を縮めようとするからかもしれません。多くのアメリカ人が意識せずに軽い皮肉を口にするのも、意地悪ではなく「あなたと親しくになりたい」という気持ちの表れなのです。

### よく耳にするフレーズ

▼天気が悪いときに「いい天気だね」  
▼相手が間違えたときに「天才だね」  
▼失敗したときに「うまくできたね」  
▼褒められたときに「ありがと。私は世界一素晴らしい、美しく、頭が良くて完璧な人間だからね」などと大げさに自慢する

### 連続した失敗を「完璧」と表現

私が特に面白いと感じるのは、失敗が続いた話をするとき、最後の失敗を「the cherry on top」と表

現することです。本来は、カップケーキなどのスイーツの上にサクランボをのせて「これで完成、完璧」という良い意味ですが、実際には不満を言うときにユーモアとして使われています。

### ■例文

昨日面接に行ったが、失敗の連続だった。まず30分寝坊した。そのうえバスが遅れたので、面接先まで走った。一番最悪だったのは（the cherry on top）、ビルに入ろうとしたときに誰かとぶつかり、コーヒーを服にこぼされたことだ。

### ユーモアは友人づくりの第一歩

文化や年齢、相手との関係、言語、性格、世代によって、意味が変わるユーモアは難しいです。それでもユーモアを言い合って、一緒に笑える友達を見つけれたら、それは幸せへの一歩だと思います。



問 市民参画課(☎64-1314)

# Information

## 府民公開講座 慢性腎臓病を学ぶ

日 12月3日(木)13時30分～14時45分

所 宇治総合庁舎

対 府内在住の人

内 自覚症状がないまま進行し、気付いたときには腎不全が悪化して透析治療に至ることもある「慢性腎臓病（CKD）」について、専門医が分かりやすく解説

講師＝京都腎臓医学会会長で八田内科医院院長の八田告さん

人 先着50人

申 11月17日(火)～24日(火)（平日のみ）に☎かQR

問 京都府山城北保健所(☎21-2192)



## 共生を考える集い（講演会）

日 11月19日(木)14時30分～16時20分

所 社会福祉センター

内 障がいへの理解を深め、みんなで支え合う社会をつくるための講演会  
テーマ「困った行動は、困っているサイン～学校・家庭・地域をつなぐポジティブ行動支援～」

講師＝畿央大学教育学部現代教育学科教授の大久保賢一さん

人 100人（多数抽選）

申 11月12日(木)までに

QRか、住所・氏名・☎番号・FAX番号をFAXから

問 こども・学校サポート室(☎64-1325、FAX64-1390)



## ボランティア活動 和の楽器演奏を体験しよう

日 12月20日(日)10時～12時

所 社会福祉センター

対 音楽系ボランティアに関心のある人

内 ボランティア活動をしている音楽サークルのメンバーと一緒に、和の楽器を演奏する体験会。話を聞くだけの参加も可（年齢不問）

サークル名（楽器）＝くるみの会（三味線）・花みずき（大正琴）・サークル輪（和太鼓）。動きやすい服装で来所

人 先着20人

申 12月18日(金)までにQRか、氏名・☎番号、☎・FAX・☐

問 社会福祉協議会(☎68-5005、FAX65-1466、☐shakyo-kyotanabe@ceres.ocn.ne.jp)



## ひとり親家庭クリスマス会

日 12月6日(日)10時から

所 社会福祉センター

対 中学生までのひとり親家庭の親子

内 お楽しみ会

人 先着20～25組

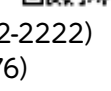
費 1世帯2,000円（京田辺・さくら会員は無料）

申 11月25日(水)17時までに

QRか社会福祉協議会に☎

問 ▼社会福祉協議会(☎62-2222)

▼子育て支援課(☎64-1376)



▼アプリを使わない人…12月18日(金)までに☎。順次、参加用紙を郵送。健康推進課でも配布。文字を集めてクイズに解答した後、令和9年1月15日(金)までに用紙を提出

問 健康推進課(☎64-1335)



## 薬物乱用は ダメ。ゼッタイ。

好奇心や興味本位から、薬物に手を出すケースが多く見られます。やせる、気分が良くなると誘われたり、覚醒剤を「アイス」「スピード」などと呼び、薬物と分らないように勧められたりすることもあります。薬物乱用への理解を深め、絶対に手を出さないようにしましょう。



問 山城北保健所(☎21-2198)

## 障がい者福祉講演会 失語症について学ぶ

日 12月5日(土)14時～16時（13時30分から受付）

所 社会福祉センター 対 市内に在住・通勤・通学する人

内 脳卒中や交通事故などの脳の損傷によって言葉が不自由になる失語症。その症状や特性について理解を深め、当事者への接し方や支え方を学ぶ講演会。要約筆記・磁気ループシステムあり（申込不要）

講師＝京都田辺記念病院リハビリテーション部統括科長で言語聴覚士の川尻英貴さん

人 先着50人

申 11月20日(金)までにQRか、氏名、住所か所属する団体名、☎番号、手話通訳・託児（生後6カ月～未就学児。先着5人）希望の有無を☎かFAX

問 障がい福祉課(☎64-1372、FAX63-5777)



## 障害者週間記念式典 全盲のお笑い芸人の濱田祐太郎さんトークショーも

障がいのある人もない人も互いに支え合い、誰もが自分らしく暮らせる地域について、一緒に考えてみませんか。

日 12月8日(火)13時30分～15時30分

所 八幡市文化センター

内 ▼記念式典▼八幡支援学校の舞台発表▼全盲のお笑い芸人の濱田祐太郎さんによる記念講演「濱田祐太郎お笑いトークショー」▼各市町の障害者作業所などの授産製品の展示・販売・活動紹介

申 不要。送迎バス（社会福祉センター12時30分発）を希望する人は☎（先着20人）

問 社会福祉協議会(☎62-2222)

## 小・中・高・大学生が躍動！ 秋の伝統行事を彩る若き力

実りの秋を迎え、10月に市指定無形民俗文化財の伝統行事が行われました。

11日の佐牙神社山本御旅所「山本の百味と湯立」では、昨年夏に神職養成学校で作法を学んだ大学生が初めて巫女を務め、堂々とした所作で参拝者に笹湯を振りまいて大役を務め上げました。

14日には天津神社・月読神社で「大住隼人舞」が執り行われ、地元の小中高生による龍笛や太鼓のお囃子（はやし）に合わせて、中高生が古代ロマンを感じさせる勇壮な6つの舞を奉納しました。

### 大住隼人舞



### 百味



初の巫女役を務めた森村心桜さん（大学3年生）。昨年の広報紙10月号で語ってくれた意気込みを、見事に形にしてくれました。

### 湯立神楽



相談窓口

11月

11月1日～12月10日分を掲載しています。  
記載がないものは無料／★は事前予約制／◎は予約優先

| 予約 | 相談事業                               | 日にち（祝日を除く）                                                                                                                                                                          | 時間                          | 場所                                                 | 予約・問合せ先                                                |
|----|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| ◎  | なやみごと相談                            | 11日(水)<br>25日(水)                                                                                                                                                                    | 13:30～16:00                 | 三山木福祉会館<br>市民相談室                                   | 人権啓発推進課<br>☎62-4343<br><br>市民無料法律相談<br>予約受付 9:00～16:30 |
| ★  | 市民無料法律相談                           | 4日(水)（予約受付中）<br>18日(水)（予約受付中）<br>12月2日(水)<br>（予約 11月13日(金)～）<br>12月16日(水)<br>（予約 11月27日(金)～）                                                                                        | 13:30～16:30                 | 市民相談室                                              |                                                        |
| ◎  | 行政書士による無料相談                        | 25日(水)                                                                                                                                                                              | 13:00～16:00                 | 中央公民館                                              |                                                        |
| ★  | 南部法律相談センター                         | 毎週(木)                                                                                                                                                                               | 13:00～17:00<br>40分 5,500円   | 商工会館                                               |                                                        |
| ★  | 無料税務相談（税理士・税理士法人が関与していない納税者が対象）    | 25日(水)                                                                                                                                                                              | 13:30～16:30<br>1人約30分(1回まで) | 中央公民館                                              | 近畿税理士会<br>宇治支部                                         |
|    | 女性の相談室                             | 毎週月～(金)                                                                                                                                                                             | 10:00～12:00<br>13:00～17:00  | 女性交流支援ルーム                                          | ☎65-3727                                               |
| ★  | 女性のための専門相談                         | 5日(木)・19日(木)<br>12月3日(木)                                                                                                                                                            | 13:30～16:30                 |                                                    |                                                        |
|    | 女性のための専門相談（午前）                     | 27日(金)                                                                                                                                                                              | 10:30～13:30                 |                                                    |                                                        |
| ◎  | 女性のための法律相談                         | 25日(水)                                                                                                                                                                              | 13:30～15:30                 |                                                    |                                                        |
|    | こども家庭センター                          | 毎週月～(金)                                                                                                                                                                             | 9:00～16:30                  | 子育て支援課                                             | 子育て相談室はぐはぐ<br>☎64-1376、☎64-1377<br>家庭児童相談室<br>☎64-1309 |
|    | こどもと家族の相談室                         | 毎日、いずれかの施設で実施しています。<br>施設によって開所日時が異なりますので、詳しくは、市ホームページで確認してください。<br>▼こどもと家族の相談室ミモザ    ▼地域子育て支援センター（松井山手・田辺・三山木）<br>▼児童館（田辺・普賢寺）        ▼南山こどもセンター<br>▼はぐはぐルーム松井山手       ▼子育てひろばてふてふ |                             |                                                    |                                                        |
| ★  | 発達相談会                              | 5日(木)・12月3日(木)                                                                                                                                                                      | 9:30～11:30                  | 保健センター                                             | 子育て支援課 ☎64-1377                                        |
|    | 消費生活相談                             | 毎週月～(金)                                                                                                                                                                             | 9:00～12:00                  | 産業振興課                                              | 消費生活センター<br>☎63-1240                                   |
|    | 多重債務相談                             |                                                                                                                                                                                     | 13:00～16:00                 |                                                    |                                                        |
| ★  | こころの健康相談（医師）                       | 10日(火)                                                                                                                                                                              | 9:30～11:00                  | 保健センター                                             | 健康推進課<br>☎64-1335                                      |
| ★  | 健康相談（医師）                           | 16日(月)                                                                                                                                                                              | 13:45～15:15                 |                                                    |                                                        |
| ★  | 健康相談（栄養士・保健師）                      | 12月9日(水)                                                                                                                                                                            | 9:30～11:30                  |                                                    |                                                        |
|    | こころの相談（ひとやすみコール）                   | 毎週月・(水)                                                                                                                                                                             | 17:30～20:00                 | 相談専用電話 ☎63-7088                                    | 障がい福祉課 ☎64-1372                                        |
|    | 地域包括支援センター<br>あんあん<br><br>高齢者の総合相談 | 毎週月～(金)                                                                                                                                                                             | 9:00～16:30                  | あんあん市役所                                            | ☎63-1268                                               |
|    |                                    |                                                                                                                                                                                     |                             | あんあん宝生苑<br>（現在、月）は保健センター、<br>火～金）は北部住民センター<br>で開所） | ☎68-0705                                               |
|    |                                    |                                                                                                                                                                                     |                             | あんあん常磐苑                                            | ☎68-1310                                               |
|    | ふれあい相談室                            | 毎週月～(金)                                                                                                                                                                             | 9:00～12:00<br>13:00～16:00   | 社会福祉センター                                           | 社会福祉協議会<br>ふれあい相談室<br>☎62-5447                         |
| ◎  | 心配ごと相談                             | 10日(火)・25日(水)                                                                                                                                                                       |                             |                                                    |                                                        |
| ◎  | ひきこもりに関する相談                        | 25日(水)                                                                                                                                                                              |                             |                                                    |                                                        |
| ★  | ひきこもり専門相談                          | 30日(月)                                                                                                                                                                              |                             |                                                    |                                                        |
| ★  | 高齢者等のためのこれからのこと相談                  | 30日(月)                                                                                                                                                                              | 10:00～12:00                 |                                                    |                                                        |
| ★  | 司法書士法律相談                           | 10日(火)                                                                                                                                                                              |                             |                                                    |                                                        |
| ★  | 成年後見制度相談                           | 30日(月)                                                                                                                                                                              | 13:30～16:00                 |                                                    |                                                        |
| ★  | 弁護士による無料法律相談                       | 25日(水)                                                                                                                                                                              |                             |                                                    |                                                        |
| ★  | 市立小・中学校 教育相談                       | ▼小学校…毎月1～2回程度    ▼中学校…毎週1回程度（長期休暇を除く）<br>日時は各小・中学校に問い合わせてください。                                                                                                                      |                             |                                                    |                                                        |
| ★  | 子育て・不登校などの相談                       | 毎週月～(金)                                                                                                                                                                             | 10:00～12:00<br>13:00～16:00  | 教育支援センター                                           | ☎65-4001                                               |
|    | 教育相談                               | 毎週月～(金)                                                                                                                                                                             | 9:00～16:30                  | こども・学校サポート室                                        | ☎64-1325                                               |

図書館だより

11月

12月上旬までを掲載しています。

おはなし会

■中央図書館…▼20日金・28日出：11時から  
▼毎週土：15時から  
■北部分室…▼5日木：16時30分から  
▼毎週土：11時から  
■中部分室…4日水・11日水・18日水：15時30分から

大人向けおはなし会

■中央図書館…12日木：10時30分から

ギャラリー【中央図書館】

■4日水～8日日  
陶芸こねこねサークル作品展：陶芸こねこねサークル  
■10日火～15日日  
第14回彩の会水彩画展：彩の会  
■17日火～22日日  
第6回オリーブの風水彩画展：オリーブの風  
■25日水～29日日（27日金は休館）  
シルバー人材センター会員作品展：（公財）市シルバー人材センター  
■12月2日水～8日火  
人権に関する幼児・児童・生徒の作品展：市・市教育委員会

映画会【中央図書館】※申込不要

■12月5日出…あん（113分・日本・フランス・ドイツ映画）  
■12月19日出…ラストマイル（128分・邦画）  
時 10時30分から 対 市内に在住・通勤・通学する人

>>>>>> 今月のおすすめ図書 ～New Book～

「日本の伝統と文化をひもとく 和のサイエンス」 ニュートンプレス出版

日本の四季を彩る紅葉が、実は葉の老化現象の一つであることをご存じですか。紅葉をはじめ、日本には桜や日本酒、西陣織など、世界からも評価されている伝統や文化がたくさんあります。本書では、そんな「和の世界」を科学の視点からひもとき、その魅力や奥深さを中学生・高校生にも分かりやすく紹介しています。日本の魅力を新たな角度から楽しめる一冊です。

書庫公開 DAY  
図書館の裏側をのぞいてみませんか  
中央図書館は、普段は入ることができない書庫を公開します。資料の閲覧や貸し出しもできます。  
日 12月18日金  
時 ▼10時15分から▼13時15分から▼15時15分から（いずれも1時間15分）  
所 中央図書館 対 市内に在住・通勤・通学する人  
人 各回8人。多数の場合は、過去3年間に参加していない人を優先して抽選。結果は12月10日木18時までに連絡

申 11月5日木～29日日17時（必着）にQRか、はがきを中央図書館、北部・中部分室に持参  
往復はがきでの申し込み希望者は☎  
  


問 ▼中央図書館（☎65-2500）  
▼北部分室（北部住民センター内、☎63-0499）▼中部分室（中部住民センター内、☎64-8833）

ブックポストを新田辺駅西口に設置

図書館閉館時や、お出掛けの際に本を返却できるブックポスト。これまで、商工会館にあった同ポストを、より人の往来が多い近鉄新田辺駅西口へ移設しました（＝写真）。

時 10時～22時（年末年始を除く）



| 移動図書館 かなび号                                                     |        |              |           |      |
|----------------------------------------------------------------|--------|--------------|-----------|------|
| ▼初めての人でも利用できます。▼中央図書館、北部・中部分室で借りた本も返すことができます。▼雨天の場合は、巡回を中止します。 |        |              |           |      |
| 曜日                                                             | 巡回地区   | 駐車場所         | 時間（午後）    | 日にち  |
| 火曜日                                                            | 新興戸    | 新興戸公民館       | 3:00～3:30 | 6金   |
|                                                                | 飯岡     | 飯岡バス停前       | 3:40～4:10 | 17   |
|                                                                | 山本     | 山本出荷場精米所前    | 4:20～4:50 | 12/1 |
|                                                                | 同志社山手  | 同志社山手北公民館駐車場 | 2:10～2:50 | 10   |
|                                                                | 同志社住宅地 | 同志社住宅第1公園東側  | 3:00～3:30 | 20金  |
| 水曜日                                                            | 普賢寺    | 普賢寺公民館前      | 3:40～4:10 | 12/8 |
|                                                                | 多々羅    | 多々羅地区消防器具庫前  | 4:20～4:50 |      |
|                                                                | 水取     | 水取公民館前       | 2:20～2:50 | 4    |
|                                                                | 天王     | 天王バス停前       | 3:00～3:30 | 18   |
|                                                                | 高船     | 高船農産加工センター前  | 3:40～4:10 | 12/2 |
| 木曜日                                                            | 打田     | 打田公民館前       | 4:20～4:50 |      |
|                                                                | 松井     | 松井古川公園駐車場    | 1:40～2:10 | 11   |
|                                                                | 山手西    | 山手西公民館前      | 2:20～3:00 | 25   |
|                                                                | 山手東    | ファインパークB棟玄関横 | 3:10～3:50 | 12/9 |
|                                                                | 山手南    | わくわく公園東南角    | 4:10～4:50 |      |
| 木曜日                                                            | 三山木駅前  | 二又公民館駐車場     | 2:50～3:30 | 5    |
|                                                                | 江津     | 江津公民館前       | 3:40～4:10 | 19   |
|                                                                | 宮ノ口    | 宮ノ口白山公園      | 4:20～4:50 | 12/3 |
|                                                                | 健康村    | 健康村バス停東側     | 2:00～2:30 |      |
|                                                                | 興戸     | 興戸公民館西200m   | 2:50～3:20 | 12   |
| 木曜日                                                            | 高木     | 高木公民館前       | 3:30～4:10 | 26   |
|                                                                | 南山東    | 南山公園         | 4:20～4:50 |      |

# 京たなべ子育て



## 京都おもいやり駐車場利用証 市役所でも交付を始めました

府は、身体に障がいのある人や子育て中の人、妊産婦などを対象に、車いすマークのある駐車場を利用できる「京都おもいやり駐車場利用証」(＝写真)を交付しています。このたび、市役所でも妊産婦・保護者を対象に交付を始めました。

- 対** 母子健康手帳の取得時～産後2年(多胎児は産後3年)  
**申** 子育て支援課にある申請書に確認書類を添えて提出  
**問** 子育て支援課(☎64-1377)



## こども誰でも通園制度

保育所などの施設に通っていない生後6カ月～2歳の乳幼児が、保護者の保育要件の有無に関わらず、月10時間まで保育所・認定こども園を利用できます。詳しくは、市HPを確認してください。

- 対** 大住こども園・河原こども園・三山木保育所  
**費** 1時間当たり300円(世帯の状況により減免制度あり)  
**申** つうえんポータルHP(HP)でアカウント登録し、事前面談を予約  
**問** 保育幼稚園課(☎63-1310)



## 専門家による子育て相談会

こどもの困った行動や叱り方、褒め方、不登校など、こどもへの「どうしたらいいの?」という相談に、公認心理師・臨床発達心理士・特別支援教育士が応じます。

- 日** 12月7日(月)▼9時から▼10時30分から▼13時から(いずれも1時間15分)  
**所** 保健センター  
**対** 市内に在住・通勤する未就学児～18歳のこどもの保護者  
**人** 各回1世帯(多数抽選)  
**申** 11月18日(水)までにQRか☎  
**問** 子育て支援課(☎64-7230)



## 離乳食教室

- 日** 12月17日(木)10時～11時30分  
**所** はぐはぐルーム松井山手  
**対** 市内に在住で、おおむね生後8カ月までのこどもの保護者  
**内** 管理栄養士から食材の大きさ・固さを実演で学ぶ離乳食の基本的な講義(調理実習ではない)。同室内で見守りの託児あり  
**人** 8組程度(多数抽選)  
**申** 11月29日(日)までにQR  
**問** はぐはぐルーム松井山手(☎65-1170)



## パパさんDAY【年少～年長児】 パパさんの親子教室

- 日** 令和9年1月30日(出)10時～11時15分  
**所** 普賢寺児童館  
**対** 市内に在住の年少～年長児と父親  
**内** 父親と一緒に体を動かす遊びや絵の具遊び  
**人** 10組程度(多数抽選)  
**申** 11月14日(出)までにQR。往復はがきでの申し込み希望者は☎(11月12日(木)消印有効)  
**問** 普賢寺児童館(☎65-0153)



## はいはいサロン 【6カ月までの第1子】

- 日** 12月22日(火)10時30分～11時30分  
**所** 女性交流支援ルーム  
**対** 生後6カ月までの第1子  
**内** 母親同士の交流・情報交換・看護師による育児相談。バスタオル・おもちゃを持参  
**人** 先着6組  
**申** 11月28日(出)以降に、親子の氏名・こどもの生年月日・住所(地域)・☎番号をLINE  
**問** 子育てママ応援し隊「はいはい」・田中(☎090-2350-5105、LINE ID: @085rpuvq)

## 親子であそぼう【2歳児まで】

- 日** 12月8日(火)・9日(水)・10日(木)  
**時** 10時～11時  
**所** はぐはぐルーム松井山手  
**対** 市内に在住の0～2歳児(令和5年4月2日～同8年4月1日生)と保護者  
**内** 親子のふれあい、クリスマスリース制作  
**人** 各日10組程度(多数抽選。今年度同事業に初参加の人を優先)  
**申** 11月18日(水)までにQR  
**問** はぐはぐルーム松井山手(☎65-1170)



## わが家のアイドル NEW 広報紙に残そう、今だけの笑顔

- こどもの笑顔や成長のコマなど、とっておきの1枚を広報紙に掲載しませんか。応募写真は随時受け付け、紙面に空きがある号で紹介します。応募多数の場合は抽選で掲載します。  
**対** 市内に在住の未就学児  
**内** こどもの写真・名前・年齢(月齢)・保護者からのメッセージ  
**申** QR  
**問** 秘書広報課(☎64-1320)



## サンタが街にやってくる【未就学児】

- 預かったプレゼントを自宅にお届け  
**日** 12月20日(日)17時ごろから  
**対** 市内に在住の未就学児  
**内** 保護者から預かったプレゼントを、サンタクロースの衣装を着たスタッフが自宅に届ける  
**人** 20組(多数抽選)  
**費** 500円  
**申** 12月1日(火)(必着)までに、往復はがきの往信用に、「サンタ希望」・住所・氏名・電話番号・こどもの名前と年齢・自宅周辺の略地図と目印・訪問希望時間帯を、返信用に住所・氏名を書いて郵送。プレゼントは食品・生物・壊れやすいものを除く。包装は申込者で行う。プレゼントの事前持ち込みについては別途連絡  
**問** ▼青年団(中央公民館内、〒610-0331京田辺市田辺丸山214、☎62-2552) ▼青年団・田原(☎090-3263-4152)



## 親子教室(3期・全6回)【2歳児まで】

- 日** 令和9年1月19日(火)～3月12日(金) **時** 10時～11時  
**所** 普賢寺児童館 **対** 市内に在住の次のこども  
▼2歳児クラス(令和5年4月2日～同6年4月1日生)…毎週金曜日  
▼1歳児クラス(令和6年4月2日～同7年4月1日生)…毎週木曜日  
▼0歳児クラス(令和7年4月2日～同8年4月1日生)…毎週火曜日  
祝日を除く。詳しくはQRで確認  
**内** 親子で楽しめるふれあい遊び・手遊び・リズム遊び・運動遊び・お絵描きなど **人** 各クラス10組程度(多数抽選。初めての人を優先)  
**申** 11月21日(出)までにQR。往復はがきでの申し込み希望者は☎(11月19日(木)消印有効)



問 普賢寺児童館(☎65-0153)

## 前向き子育てプログラム トリプルPを学ぶ講座(全7回)

こどもも親も大切に「子育て術」と考え方を、グループで楽しく学ぶ講座です。主に2～12歳のこどもの保護者が対象です。「トリプルP」は、オーストラリアで開発され、世界40か国以上で行われています。講師はNPO法人トリプルPジャパン理事で

- 臨床心理士の白山真知子さんなど託児(生後6カ月～おおむね2歳)があります。  
**日 内** 下表のとおり **所** はぐはぐルーム松井山手  
**人** 10人程度(多数抽選)  
**申** 12月16日(火)までにQR



| 日にち(令和9年度) | 時間      | 内容                                                  |
|------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 1月19日(火)   | 10時～12時 | 前向きな子育てとは。こどもの行動の捉え方                                |
| 1月26日(火)   |         | こどもとの良好な関係をつくり、こどもの発達を促すための10のスキル                   |
| 2月2日(火)    |         | 対処が難しいこどもの行動をうまく扱えるようになるための7つのスキル                   |
| 2月9日(火)    |         | 対処が難しいこどもの行動が起こりやすい場面を想定し、その行動が起こらないように備えるための計画的な活動 |
| 2月中旬(2回)   | 後日調整    | 講師と学んだスキルを家庭でうまく活用できているかを電話で話し合う                    |
| 3月2日(火)    | 10時～12時 | こどもの行動の好ましい変化について話し合い、学んだスキルを復習する                   |

問 子育て支援課(☎64-7230)



音楽を通じた  
地域貢献を  
目指して

昔はピアノや声楽などを  
楽しむプレーヤー。会長の  
今は、輝くメンバーを  
裏で支える「全力サポ  
ーター」です。

## 個性キラリ My way 自分流

性別にかかわらず、誰もが個性を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、さまざまな分野で活躍する市民をシリーズで紹介します。

京田辺音楽連盟会長 山際 雅詩さん

### —京田辺音楽連盟は、どのような団体ですか

京田辺音楽連盟は、平成6年に設立された歴史ある団体です。現在、合唱団やシンフォニックバンドなど10団体、245人が正会員として所属するほか、5団体が準会員として加盟しています。市民音楽祭やバンドフェスティバルをはじめ、2年に1度の第九コンサート、やましろ合唱フェスティバルなどを開催しています。

連盟では、所属団体から選出された役員が、毎月の役員会などで話し合いながら活動を進めています。

### —活動する上で心掛けていることは

一人一人が持ち味や得意分野を生かし、役割を分担しています。性別にかかわらず、「音楽が好き」という思いでつながった熱意ある皆さんと、楽しく活動できる雰囲気づくりを心掛けています。

### —活動で苦労することは

イベントの開催には費用が掛かるため、資金の確保や補助金の活用には特に気を配っています。また、本業とボランティアで行う連盟活動との両立に悩むこともあります。それでも、周囲の温かい皆さんに支えられ、楽しく活動しています。

### —活動を続けてきて良かったことは

何より、立場や肩書に関係なく、音楽を通じてできる人たちとつながれたことです。皆さんと関わる中で、自分自身の成長や物事の捉え方について学ぶことができました。仕事だけでは得られない人間関係が生まれ、自分の視野が広がっていることを実感しています。

また、地域に貢献することで、生きがいや喜びを感じられることも大きな魅力です。

### —今後の目標は

会員の高齢化を見据え、活動を次の世代へどのように引き継ぎ、世代交代を進めていくかが大きな課題であり、目標でもあります。

「京田辺市の役に立ちたい」という強い思いを持って、これからも市民の皆さんに音楽を通じて心豊かな時間を楽しんでいただけるよう、私たち自身も楽しみながら活動を続けていきたいです。

多忙な日々の中でも笑顔を絶やさない山際さん。「音楽を通じて地域に貢献できていることがうれしい」と話す姿には、周囲への感謝と温かい人柄がにじみ出ていました。

問 人権啓発推進課（☎64-1336） 市ホームページではさらに詳しく紹介しています。

### ファミリー・サポート・センター出張登録会

ファミリー・サポート・センターは、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人（有償ボランティア）」が、互いに子育てを支え合う会員組織です。入会・登録は無料で補償保険があります。話を聞くだけでも歓迎です。

日 12月8日（火）9時30分～11時30分

所 南部まちづくりセンター

写真1枚（縦4cm×横3cm。スナップ写真可）・本人確認書類を持参。託児あり（無料。要申込）

#### ファミリー・サポート・センターの仕組み



問 ファミリー・サポート・センター（☎62-1175）

## オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

### 未来へと命をつなぐ 189（いち はや く）

市・要保護児童対策地域協議会・社会福祉協議会は、地域ぐるみでの子育てを応援し、虐待の未然防止に取り組んでいます。虐待に関する相談件数は年々増加しています。

本市では昨年度、こどもの虐待に関する相談が433件、子育てに関する相談が180件ありました。

### ■ 変だな？と感じたら

親がしつこく思っている、こどもの心や体が傷つく行為は虐待です。周囲の親子のSOSを見逃さず、「何か変だな」と感じたら迷わず連絡をお願いします。皆さんからの連絡は、虐待を受けているこどもや、子育てに悩む親への支援の第一歩です。

### ■ 一人で悩まないで

家庭児童相談室では、生活習慣・不登校・発達障がいなど、こどもに関するさまざまな相談に応じています。連絡は匿名でも構いません。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

虐待かも…と思ったら  
すぐに電話してください

児童相談所  
虐待対応ダイヤル

いち はや く  
1 8 9  
番へ

### STOP！児童虐待 市オリジナル動画で啓発

こどもの虐待防止を訴える「オレンジリボン運動」の市オリジナル啓発動画（＝右図）を公開しています。市長・観光大使一休さん・キラちゃんらが登場し、虐待防止を呼び掛けています。ぜひ、ご覧ください。

所 市公式YouTube（QR）・市役所・社会福祉センターなどで放映



相談・連絡先＝▼家庭児童相談室（☎64-1309〈平日9時～16時30分〉）、  
▼oyakosos@city.kyotanabe.lg.jp ▼児童相談所全国共通ダイヤル（☎189〈24時間対応〉）

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課（☎64-1320）まで

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課（☎64-1320）まで

present アンケートに答えてもらおう／

# 読者プレゼント



KoCuu  
チャーシュー  
ラーメン  
(1,100 円相当)

30名様

▶▶▶ 市公式 LINE で応募！

京都伏見の農家さんが愛情たっぷりに育てた有機玉ねぎ。その極上の甘みをぎゅっと凝縮させた特製スープに、しっとり柔らかく仕上げた国産若鶏の低温調理チャーシューを合わせた一品です。素材の旨みが引き立つ絶妙な相性を、ぜひお店で味わってくださいね！



**提供：鶏と玉ねぎラーメン KoCuu**  
興戸北幹立28-5、☎050-8883-5921

■ 11月10日(火)までに、市公式 LINE で配信されるアンケートに回答してください。回答後すぐに抽選できます。個人情報は収集しません。

①特集「令和7年度決算報告」の感想  
②今号から記事の簡略・記号化したことの感想  
③興味を持った記事と感想

回答者の中から抽選で30名様に、上記のプレゼントが当たります。当選者は現地で賞品と引き換えてください。ご意見に対する個別回答はできません。

☎ 秘書広報課 (☎64-1320)  
10月号の応募者数は、209人でした。

## 読者の 広場

広報ほっと京たなべ  
(10月号)に寄せら  
れた読者の皆さんの  
声をお届けします！

### ■ 特集「大学とともに歩む」

▼大学のあるまちの魅力を再認識できた▼大学と地域の関わりが分かり良かった (いずれも多数) ▼部活動の地域展開の活動を継続してほしい (30 歳代)

▼アカデミックで上品なまちという印象を持ち、ますます京田辺を好きになった (40 歳代) ▼連携事業の件数 (100 件以上) に驚くとともに関心した (70 歳以上) ▼連携事業に参加したこどもが「とても楽しかった」と言っていた (30 歳代) ▼生き生きと活動している学生を見て、まちの自慢と感じた (50 歳代) ▼地域の活性化のためにこれからも大学との連携を深めてほしい (50 歳代) ▼同志社クローバー祭にとても行きたくなった (70 歳以上)

### ■ 地域のために取り組んでいること

▼ごみ拾い・ごみの分別・リサイクル (いずれも多数) ▼防災士として災害時の備えの大切さを地域に訴えている (60 歳代) ▼近所付き合いを大切に、互いに何か変わったことがあれば対応できるようにしている (60 歳代) ▼地域のためにできることを広報紙でも紹介してほしい (40 歳代) ▼地元の農産物の購入や地域のこどもの見守り活動 (50 歳代) ▼市や地域の事業に積極的に参加している (30 歳代)

😊 ごみ拾いや防災、日ごろの声かけなど、皆さんの地域への思いやりが、まちの大きな魅力をつくる大切な一歩だと感じました。さて、今号から広報紙を少しリニューアルしましたが、お気づきになりましたでしょうか (13 ページ)。新しくなった紙面へのご感想やご意見を、ぜひお寄せください。



## きょう田辺、あしたも京田辺。

Kamimura Takashi 上村 崇

市長コラム No.62

家族がリビングのテレビ前に集まり、一緒に同じ番組を見る。昭和世代の私には懐かしい光景が、我が家で復活しています。

きっかけは、日曜日に放送されているテレビドラマ「VIVANT」です。シーズン1 放送当時はブームに乗り遅れていましたが、ネット配信をきっかけに家族一同すっかりハマってしまいました。

今では 21 時の放送開始から逆算して夕食やお風呂の順番が決まるほどで、時間になると、家族全員がテレビ前に集合します。

展開予想や登場人物の行動考察などを家族で語り合うのも楽しみのなっています。まさか令和の時代に、家族でここまで夢中になれる作品に出会えるとは思っていませんでした。

今では、スマホやタブレットなどで、それぞれが好きな時間に好きな動画を楽しめるようになりましたが、同じ画面を見て「ああでもない、こうでもない」と語り合う時間には、また違った良さがあります。

家族が同じ場所にいても、別々に過ごしがちな毎日だからこそ、同じ時間を共有し、同じ話題で笑ったり、考えたりするひとときを、これからも大切にしていきたいと思います。

※市長コラム60秒動画は市ユーチューブで視聴できます。

## 地域とつながる

区・自治会 ホントのトコロ

区・自治会は、安全・安心で豊かな生活を送るため、地域の問題解決や住民の連帯感の向上に努める自主的な団体です。積極的に活動している区・自治会を紹介します。



### No.15 河原区長 小西 浩年さん

#### ■ 新田辺駅東側の歴史ある集落

近鉄新田辺駅の東側に位置し、約530世帯・1,100人が暮らす旧河原村のエリアです。古くは「伽和羅」「加波羅」と呼ばれ、「伽和羅古戦場跡」の石碑や「加波羅橋」にその名残をとどめています。区内には田辺高校や河原こども園、聖愛幼稚園などがあり、こどもたちの活気にあふれた、利便性の高い地域です。

#### ■ 若手が活躍する地元農業

田辺高校の南側の馬坂川と防賀川に挟まれた農地では、若手農家が活躍しています。抹茶の原料となる「てん茶」の加工工場やはちみつ直売所などがあり、地元農業をけん引しています。水稻栽培も盛んで、4月ごろには土壌を肥やすレンゲが植えられ、一面が鮮やかなピンク色に染まる美しい景色が広がります。



夕日に染まるレンゲ畑

☎ 市民参画課 (☎64-1314)

#### ■ こどもたちの地域愛を深める行事

秋には、高齢者の健康維持を目的とした「健康ウォーク」を開き、地域を巡る4つのコースをみんなと一緒に散策します。また、年明けには公園で正月飾りなどを燃やす「とんど焼き (左義長)」を行い、五穀豊穡と家内安全を祈願しています。こうした行事は、こどもたちが地域への愛着を深める良い機会になっています。



とんどを準備する区民

#### ＼区・自治会に加入を／

地震や水害、火事などの災害時には、地域の助け合いが重要となります。また、防災訓練や文化・スポーツ行事、公園の美化活動などを通じて地域住民が交流することで、互いを支え合う充実した生活につながります。積極的に区・自治会へ加入・参加してください。

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課 (☎64-1320) まで



## なごみ伝言板

作：南 久美子



【京都の七五三】

【広告】内容や広告主については市が推奨するものではありません。広告の申し込みは秘書広報課(☎64-1320)まで

11/20(金)  
~23(祝)

## 大御堂観音寺 ライトアップ



紅葉と光が織りなす幻想の4日間

観光協会は、大御堂観音寺ライトアップを行います。期間中は、本堂・境内の紅葉や色とりどりの和傘をライトアップするほか、参道では、こどもたちの願い事や絵に包まれた竹灯籠が足元を優しく灯します。また、今年は飲食ブースがあります。家族や友人らと一緒に、幻想的な秋の夜を楽しみませんか。

時 17時~20時

所 大御堂観音寺

車で来場する人は、  
普賢寺ふれあいの  
駅駐車場(=下図)  
を利用



国宝「十一面観音立像」の夜間特別拝観があります(拝観料500円)



問 観光案内所(☎68-2801)



10月1日現在の人口 ※ ( ) 内は前月比

|               |       |
|---------------|-------|
| 人口 / 71,539人  | (+15) |
| 男性 / 34,957人  | (+4)  |
| 女性 / 36,582人  | (+11) |
| 世帯 / 32,415世帯 | (+34) |

毎月1日発行(5日以内に配布)

広報紙が届かないときは、シルバー  
人材センター(☎64-8822)まで

本広報紙は令和8年10月16日現在の情報を  
掲載しています。